

## 令和2年第4回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第2号）

令和2年9月7日（月曜日）午前10時開議

#### 日程第 1 会派代表質問

##### 11番 相馬 剛議員

1. 新型コロナウイルス感染症への対応について
2. 那須塩原駅周辺まちづくりビジョン策定について
3. 教育行政について

##### 20番 相馬義一議員

1. 市長の市政運営方針について
2. 教育長の教育方針について

##### 4 番 田村正宏議員

1. これから（ウィズコロナ・アフターコロナ）の市政運営について
2. 新庁舎建設と那須塩原駅周辺まちづくりビジョンについて

出席議員（26名）

1番	益	子	丈	弘	議員	2番	山	形	紀	弘	議員	
3番	中	里	康	寛	議員	4番	田	村	正	宏	議員	
5番	星	野	健	二	議員	6番	小	島	耕	一	議員	
7番	森	本	彰	伸	議員	8番	齊	藤	誠	之	議員	
9番	星		宏	子	議員	10番	佐	藤	一	則	議員	
11番	相	馬		剛	議員	12番	平	山		武	議員	
13番	大	野	恭	男	議員	14番	鈴	木	伸	彦	議員	
15番	松	田	寛	人	議員	16番	櫻	田	貴	久	議員	
17番	伊	藤	豊	美	議員	18番	眞	壁	俊	郎	議員	
19番	高	久	好	一	議員	20番	相	馬	義	一	議員	
21番	齋	藤	寿	一	議員	22番	玉	野		宏	議員	
23番	金	子	哲	也	議員	24番	吉	成	伸	一	議員	
25番	山	本	は	る	ひ	議員	26番	中	村	芳	隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡	辺	美知太郎	副 市 長	片	桐	計	幸
副 市 長	渡	邊	和 明	教 育 長	月	井	祐	二
企 画 部 長	小	出	浩 美	総 務 部 長	石	塚	昌	章
総 務 課 長	五	十	嵐 岳 夫	財 政 課 長	村	松	一	紀
市民生活部長	鹿	野	伸 二	保健福祉部長	田	代	正	行
産業観光部長	富	山	芳 男	建 設 部 長	大	木		基
教 育 部 長	小	泉	聖 一					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	増	田	健 造	議 事 課 長	小	平	裕	二
議事調査係長	佐	々	木 玲 男 奈	議 事 調 査 係	鎌	田	栄	治
議 事 調 査 係	飯	泉	祐 司	議 事 調 査 係	伊	藤	奨	理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（吉成伸一議員） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は14名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会派代表質問

- 議長（吉成伸一議員） 日程第1、会派代表質問を行います。  
質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 相 馬 剛 議員

- 議長（吉成伸一議員） 初めに、那須塩原クラブ、11番、相馬剛議員。

- 11番（相馬 剛議員） おはようございます。  
議席番号11番、那須塩原クラブ、相馬剛です。  
会派代表質問を行います。

1、新型コロナウイルス感染症への対応について。

2020年は、世界的に過去の例にない異様な事態が日常となりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大です。国による緊急事態宣言が出され、本市においても非常事態宣言により5月31日まで学校の休業やイベントなどの中止を県内でいち早

く決定し、行政としての様々な対応を実施しているところです。しかし、市内の経済活動や市民生活、また子供たちの学業等への影響は、今も不安の声が多く聞かれます。

そこで、これまでの対応と今後の対策について、以下のとおり伺います。

(1)本市のこれまでの新型コロナウイルス感染症に対する認知から対応までの経緯を伺います。

(2)現時点で、課題の検証ができる点があれば伺います。

(3)以下の点について今後の対応を伺います。

①県との連携について伺います。

②市内の経済対策及び予算について伺います。

③市民活動への対応及び予算について伺います。

④市内の医療体制及び予算について伺います。

⑤市民生活への指針について伺います。

以上1回目の質問といたします。

- 議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

- 市長（渡辺美知太郎） 市の新型コロナウイルス感染症への対応についてお答え申し上げます。

初めに、(1)これまでの感染症に対する認知から対応までの経緯についてお答えします。

この感染症、日本で最初に確認されたのは今年の1月中旬でありました。

その後、相次いで報告をされ、市では2月4日に対策本部を設置し、感染予防態勢に臨みました。

全国的にはあるのしょうけれども、本市もこの新型コロナウイルス、直接的に大きな影響を及ぼしたのは、やはり2月28日の安倍総理からの学校休業要請でありまして、本市の場合、3月から学校の休業を行いました。県内で最初の初自由登校という方式で休業を行いました。

また、市有施設、それから行事、イベント、議

員御指摘のとおり、中止を決定して感染拡大防止に備えました。

4月9日、本市で初めての感染者が発生したこと。また、同月16日に全国的に緊急事態宣言を拡大をされて、本市としても、2週間の間にその期間7名の感染者を出したということで、4月24日に那須塩原市独自の非常事態宣言を発表しました。

その間も様々な経済支援、県内で最初の低利子、その後、実質無利子融資であったりとか、市民事業者応援プランの実施や定額給付金の早期支給、そして、那須塩原市だけではなくて、非常事態宣言の目安となる北那須モデル、大田原、那須町も含めた北那須モデルや、それから自治会ガイドラインの策定もしました。

今、現在進行中であり、報道などでも大きく取り上げられておりますが、観光の安心の見える化ということで、今、新しい観光モデル、そういったものを着手しております。

また、コロナに感染された方、あるいはその御家族や職場の同僚の方々の誹謗中傷や人権侵害を根絶させるために、本議会においても、これに係る人権を保護しようという条例を上程しております。

次に、(2)番、現時点での課題の検証についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は、これは指定感染症でございますので、保健所が許している自治体が直接的に行うということで、栃木県の場合は、中核市である宇都宮市と栃木県のみでありまして、本市は一般市でありますので、直接的に感染された方と接触することはできません。したがって、本市がやっていることは感染拡大防止と、それから市内の経済支援、それが主なこととなります。

感染症予防対策としては、正しい知識や正確な情報を速やかに市民の皆様に提供していくという

必要があると認識をしております。いかに早く分かりやすく伝えるか、今後も腐心をしていきたいと思っております。

経済対策、今、様々行わせていただいておりますが、今後も、必要とされる支援を必要な方にスピーディーに対応できるかが課題だと考えております。

また、やはり未曾有の事態ということで、様々な情報が錯綜しているので、やはり立場であったり、人によって、かなり考え方、捉え方が違うと。例えば学校の休業であっても、いや、コロナはただの風邪ですという人から、学校再開間違いですという人も、かなり幅広くお考えがいらっしゃるもので、なかなか核心をついた政策というのが非常に難しいなというのは感じております。

(3)の①の県との連携についてお答えします。

栃木県と連携というか、基本的には県内で行われる市町村長会議などで、私ども市町村としては要望を提出しておりますが、指定感染症のコロナウイルスに関する情報提供は、一般市民の方と同じ報道レベルの内容でございます。

現在は、地元の医師会とも協議をしておりますが、現在のところはPCRの検査数、これは現状としては過不足ないというふうに聞いておりますが、今後、インフルエンザ流行期を迎えるに当たりまして、インフルエンザの症状や新型コロナウイルスのその症状が非常に似ているということで、今後、PCR検査増えてくるんじゃないと言われておりますので、そこも地元医師会とよく協議をしながら、今後の検査体制の構築にも市としても尽力していきたいと思っております。

②の市内の経済対策及び予算であります。

これまで、先ほど申し上げましたが、実質無利子融資であったりとか、それからリフレッシュ！宿泊キャンペーン、つかエールチケットなど様々

なことを行っておりますが、今後も、効果的かつタイムリーな取組を進めていきたいと思っています。

③の市民活動への対応及び予算ということでございますが、先ほど申し上げましたが、自治会活動のガイドラインを策定して、今、具体的に活動や、あるいは自粛の目安などをお伝えをしております。

今後も、的確な情報発信に努めるなど、自治会の安心・安全な活動について支援をしていきたいと思っています。

予算については、今後の感染状況に合わせて検討をしていきたいと思っています。

(3)の④市内の医療体制と予算であります。1つ目は、新型コロナウイルス感染症の入院患者を受入れ、治療を当たった市内医療機関の医療従事者の方々に対して応援給付金を交付します。交付することによって医療体制の確保に資するのではないかと考えておまして、こちらは480万円。

2つ目は、先ほど申し上げましたが、インフルエンザと非常に似ている症状なので、インフルエンザが同時に流行した場合、医療機関がかなり支障を来すのではないかとということで、市民に対してインフルエンザの予防接種の費用の一部助成を行うことで、インフルエンザの流行を防いで医療機関の負担を軽減したいと思っております。こちらについて、インフルエンザの一部助成は2億円を予定しております。約2億円です。

最後に、(3)の⑤の市民生活への指針の今後の対応でございます。

現在、国から新しい生活様式であったりとか、熱中症ガイドラインなど様々なコロナ禍における指針が提供されて、市民に周知を行っております。みるメールや広報紙、新聞折り込みといった方法も行っておりますし、現在LINEを使ってアン

ケートなども取っております。

LINEについては、みるメールや折り込みと違って双方向でやり取りができるというか、この間も全協でお示ししましたが、アンケートをLINEで通知してお答えしていただくと。これはかなりの御返答いただきまして、一方的にこちらが発信するだけではなくて、市民に時間も予算もかけず、意見を問うことができるのではないかと、うふうに今後着目していきたいと思っております。以上です。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） それでは、(1)から順に再質問をいたします。

まず、市独自にいち早く非常事態宣言というものが出されましたが、これについて、現時点で評価あるいは検証等はできているか、お伺いをしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、非常事態宣言の評価ということでございますが、この宣言につきましても、先ほど市長から説明がございましたように、4月9日から22日までの間に7人もの患者の方が発生したということで、市民の皆さんや事業者の皆さんに徹底した感染予防を呼びかけをいたしました。

その結果、約3か月間は患者の発生がなかったということで、十分役割は果たしたんじゃないかなということで考えてございます。

なお、御協力いただきました市民の皆さん、事業者の皆様には非常に感謝をしているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。

それでは、詳細について伺いたいと思っておりますが、

まず、特別定額給付金事業について、その執行率を伺いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、給付金の執行率ということでございますが、対象者が11万7,408人いらっしゃいました。

支給いたしましたのは11万7,172人ということで、執行率につきましては99.8%ということになってございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） それでは、その支給されなかった0.2%の世帯への対応はどのようにされたのか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 支給されなかった方の対応ということでございますが、まず、5月17日からこの給付金が始まりまして約1か月たちまして、未申請者の方が1,200世帯いらっしゃいました。この方たちに対しましては、6月の末に再勧奨を行いまして約900件ほどが申請に至っております。

もう一つ、7月の下旬頃に、給付金の理解が、やっぱりちょっと理解されていないような高齢者の方とか障害者の方については、民生委員さんや地域包括支援センターと、あと見守りの方などをお願いをしまして、こちらの方については、申請を手伝っていただきまして、100件ほど申請をしていただきまして、結果、申請に至らなかった方が175人いましたが、この方がどうしてもやはり所在地に住んでなかったのかなというような感じで、給付に至っていないということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。今後も、

まだ申請に至っていない方に関しては、対応ができるのであれば、引き続きお願いしたいというふうに思います。

それから、個人が申請する生活支援の利用件数についてデータがあればお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、個人支援の利用数ということでございますが、数につきましては、コロナの影響が出ていると思われる3月から8月までの数についてお答えしたいと思います。

支援としましては、おおむね4種類ございます。まず、市が窓口になっております生活費を支援いたします生活保護費が37件、もう一つ、市で行っております家賃を助成する制度でございまして、おおむね3万円から4万円ほど家賃を助成いたしますが、これが住宅確保給付金制度といいまして、こちらのほうが78件ということでございます。

次に、貸付けにつきましては、社会福祉協議会で行っております、こちらが2種類ございまして、緊急小口資金というものの、一時的にちょっとお金が必要だよという方に20万円を限度にお貸しするというものでございますが、こちらが485件ございます。

最後に、総合支援資金というものがございまして、こちらは生活再建に必要な資金といたしまして、单身の方だと45万円、2人以上だと60万円まで限度にお貸しできる制度でございまして、こちらが112件ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 確認しますが、全てコロナの対応でという数字だというふうに理解でよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） ほぼコロナということでございますが、生活保護に関しましては37件のうち直接コロナが原因という方は3件ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） それでは、税等の支払い猶予の申請数とかが分かればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 市税の支払い猶予の話かと思えます。

本年の2月から来年の1月31日まで、そこまでに納期が到来する市税につきましては、減免の対象になってくるわけでございますけれども、これまでに申請として121件ほどございます。もちろん申請でありますので、全部がコロナが影響しているということではございませんで、その中で、許可については116件、金額的には、端数はつきませんが、おおむね1億3,000万ということをお願いできればと思えます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。

続きまして、市内の事業者が申請した持続化給付金の件数、または金額等が市で把握されているものがありましたらお願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、持続化給付金の件数を把握しているかということですので、お答えさせていただきます。

持続化給付金につきましては、電子申請を原則としているということから、大変申し訳ございません、市では件数は把握しておりません。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） それでは、現時点で罹災特別資金の利用件数及び金額等が把握されていればお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、り災特別資金の利用件数と金額ということでございます。

一応、8月末現在でございますけれども、114件で7億3,820万円でございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） これも確認ですが、新型コロナウイルスの関係でという限定でよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） これは新型コロナ対策用につくった資金でございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 続きまして、4月24日から5月6日までの旅館、それからホテル事業者への協力金支給の件数を伺えればと思えます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、旅館、ホテル事業者への協力金の支給件数ということでございますけれども、87件でございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） これについては、予算からする執行率ほどのぐらいたったんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 当初予定していました対象件数というのは120件で見えておりますので、その中の87件でございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。

非常事態宣言の目安となる北那須モデルや自治会ガイドラインについては、おおむねそのタイミング等はよかったのではないかなど。それから支援についても、これまで充実した支援ではないかなというふうに思っているところでございます。

続きまして、(2)についての再質問になります。

正しい知識と正確な情報ということになります。それについてどういうことなのか、具体的に伺いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、正しい知識と正確な情報ということでございますが、まず初めに、正しい知識ということでございますが、当然コロナ感染症に関する知識ということでございますが、何でもそうかといいますとそうではございませんで、これの知識につきましては、科学的、医学的に裏づけされた知識が正しい知識ということで理解してございます。

正確な情報というものにつきましては、国、県などの信頼できる機関から発せられるものが正確な情報ということで認識してございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 4月、5月等は様々な情報が、これ本当に正確なのかなというようなことがあったところでございます。市におかれましては、今後も正しい知識と正確な情報の発信にしていきたいというふうに思っております。

また、市のホームページでは、コロナ関連情報としては非常に詳しく詳細に出ていると思えますが、これのコロナ関連情報のアクセス数というのはどういう状況なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 市のホームページのアクセス数ということでございますが、コロナ関連ということではなくて、市全体のホームページの件数で大変恐縮でございますが、市のホームページは毎月大体50万件から60万件というのが平均的なアクセス数でございます。

非常事態宣言を発令しました4月のアクセス数は163万件、5月が121万件、それから6月から8月までは70万件ということで、例年に比較しますと大変多くのアクセスをいただいているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） おおよそ例年の3倍ぐらい程度のアクセス数があるということなので、今後とも、さらに詳しい情報を正確に伝えていただきたいと思います。

続いて、今定例会に人権侵害根絶のための条例案が提出されておりますが、これまでのそうしたものに対する意識啓発というのはどのように取り組まれたか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、人権侵害に対する啓発ということでございますが、今まで2つほど行っております。

1つ目が、感染者が集中的に発生いたしました4月中旬以降、感染した方に対する誹謗中傷が相次いだということで、4月27日に市長メッセージを発しまして、誹謗中傷などはやめてくださいというようなメッセージを発したところでございます。

2点目としましては、8月11日に感染症が原因で、やはりいろいろ誹謗中傷されている方の相談窓口を感染症対策室に設けましたよという周知を



したということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 条例案が提出されておりますので、さらに人権侵害に対する対応をしていただきたいというふうに思います。

続いて、(3)の今後の対応について再質問伺います。

このコロナ対策の対応においては、県と市の役割分担が我々市民等もよく分からなくていたところでございますが、事業及び財政面において、それぞれの役割というのはどんなふうになっているのか、分かる範囲で御説明いただきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） コロナ感染症に関する県と市の役割ということですが、これが明確なものとは明確でないものがあるということで、明確なものにつきましては、県は保健所を持っていますので、医療的なもの、代表的なものはPCR検査をやるとか、あとは入院患者の措置を行うとか、そういった医療的なものは県でやるということで明確化されておりますが、そのほかの感染予防対策とか、あと経済対策は県も市もどちらも行っていますので、こちらについては明確でないということが、ざっくりとした説明でございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。まだいま一つ分からないところがありますが、時間が無いので先進めたいと思います。

先ほど検査体制を強化すると、今後ですね、という御説明ありましたが、その方策はどういったことになるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、検査体制の強化ということでございますが、ちょっと説明が長くなりますが、目的と検査方式、検査体制、本市の現状ということで説明をさせていただきます。

まず、目的につきましては、感染症がピークになったときに、今の検査体制で滞りなく検査が行えるのかどうかということで、検査機能を充実させるために行うものでございます。

検査方式といたしましては、PCRの検査方式でありますがおおむね3つの方式がございまして、1つ目が保健所が行うもの、2つ目が県が民間の医療機関に委託して行うものと、3点目が県が医師会に委託するものということで、代表的なものは新聞で発表されていますドライブスルー式の検査がこれに当たるものでございます。

設置の優先順位につきましては、保健所、医療機関で医師会に委託という順になってございます。

検査体制としましては、県ではこれらの検査を県内の10か所、10か所というのは県内に医師会が10個あるもんですから10か所に分けて検査体制のエリアを決めておまして、那須塩原市につきましては、那須郡市医師会というところに属しておまして、具体的に申し上げますと、那須塩原市、大田原市、那須町がエリアとなっております。この地域で感染症がピークのときに、検査の需要に対して供給が十分であるかということを検討していくものでございます。

現在の那須郡市医師会内の検査体制の現状について申し上げますと、検査機関としてあるのが保健所と医療機関に委託しているもの、この2つでありまして、ドライブスルーは今のところないということでございまして、今後、医師会と県の保健所と構成市町村が集まりまして、今後予想される検査体制を勘案しまして、医療機関を増やして

いくのかドライブスルーにしていくのかということを検討するものでございます。長くてすみません。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。

続いて、②に入りますが、これまで観光業への支援というのは理解してきたところでございますが、4月の会派の要望書で、中小零細企業への支援についても検討してもらいたいというような要望書を出しておりますが、これについてはどのような検討をされたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 中小企業への支援ということで、今後どのようなものを考えているかということでございます。

こちらにつきましては、今後考えているものとしては、いわゆるプレミアム商品券、このようなものと考えております。一応、プレミアム率は30%として、幅広い業種に使えるような形でやっていきたいというふうに思っているところです。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） さらに、本当に中小零細企業、今大変ですので、何とか支援していただければというふうに思います。

それと、また今後スピード感を持って実施するというようなことで、スピード感を持って実施されているんだろうと思いますが、今回の観光業者へのPCR検査や入湯税の改正などということになっておりますが、対象の団体から理解を得られないまま進めるということについての考えを伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 現在、コロナ下における

新しい観光の在り方、様々な御意見いただいております。

ただ、地区によっては、もう全員賛成と、一刻も早くやりたいというお声も聞いております。もちろん一方で、まだ賛否があると。ただ、説明会もう4回ぐらいしたんですけれども、少なくとも、まずはPCRを定期的に受けていただくことについては、徐々に理解は深まってきているなと感じております。

あとは財源の確保、なぜ財源の確保を取るかというと、観光客の方にも責任を担ってほしいと、一般市民の方に対しても、感染リスクを高めるだけの存在ではなくて、本市の医療に貢献してもらおうのが観光客の方なんだよということで、イメージを変えたいなということでやっておりますが、財源を取ることに對して、そもそも反対の方もいらっしゃるし、今ちょっと入湯税というお話をしておりますけれども、入湯税を上げるのはちょっとという方もいらっしゃるの、そこら辺、様々な御意見を聞いて、今後も御理解いただけるようにしていきたいなと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 市民の安全・安心確保のために進めていく事業だろうというふうに思いますが、現時点の一連のそのやり取り、そういったものを伺っていると、当該団体だけではなく、多くの市民に不安を与えているのではないかとこのように思います。議会においても、そういうふうな意識があることは御理解いただきたいと思えます。

市長におかれましては、庁内のガバナンスをしっかりと取っていただいて、進めていただきたいというふうに思います。

非常に質問しづらいので、ここであれはしておきますが、今後も、こういった政策については、

とにかく市民と市役所が意見が違ふ、市役所全体が市民から信頼感を失うようにならないようなそういうスタンスでいていただきたいというふうに思います。

時間がないので、続いて、③の市民活動への対応ということについて伺いますが、自治会ガイドライン、それから活動自粛の目安、それから安全・安心な活動支援ということで理解はしているところでございますが、実際、自治会では、自治会活動したい会員の方と、それから実際にそれを執行するための執行する役員と、それから主催をする方の、なかなか意識の差がありまして、事業を中止するということが非常に多くなっております。

今後、事業を中止するのではなく、実施できるためのガイドラインを示していただきたいと思いますが、市の考えを伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 自治会活動を活動しやすいガイドラインをとということでございますが、現在、市でお示ししております自治会活動のガイドラインにつきましては、緊急事態の宣言を受けまして、6月に感染拡大防止という観点からガイドラインを作成させていただきました。

その後、非常事態宣言の終了等に伴いまして、7月、8月に緩和に向けたガイドラインに改定しております。

今後につきましても、自治会長連絡協議会と協議をしながら、どのような改定がいいのか丁寧に協議を重ねてまいりたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。よろしくお願いいたします。

続きまして、④についてですが、2つの事業を

ということでございます。

1つ目の480万と2つ目の2億円の金額の算出根拠だけ伺っておきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、算出根拠ということでございますが、480万円の医療機関の応援給付金につきましては、1日当たりお医者さん2人、お医者さんに対して1万円、看護師さんが4人、看護師さんについては5,000円、期間は60日と想定いたしまして、2施設ありますので、これを掛け合わせますと480万ということになります。

次に、インフルエンザの助成の2億円でございますが、従来から65歳以上は公費負担で受けられますので、65歳以下の人口が8万3,719人いらっしゃいまして、ゼロ歳から小学校6年生までは2回ということなんで、これを考え合わせますと9万5,432回の接種ということで、1回当たりの接種が2,200円ということですので、これが算出根拠ということになってございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。

医療体制の充実、それから市民生活への、非常に分かりやすい正確な情報を今後も伝えていていただきたいというふうに思います。

以上でこの項の質問は終わります。

2、那須塩原駅周辺まちづくりビジョン策定について。

市長マニフェストの1事業である「那須塩原駅周辺まちづくりビジョン策定事業」について、昨年10月に有識者会議を設置、本年2月に「那須塩原駅周辺まちづくりに関する報告書」が公表され、本市のみならず、県北の玄関口としてふさわしい場所となるべく、今後の方向性がまとめられてお

り、具体的な将来像を明らかにする上での指針と期待されていましたが、工場跡地の有効活用ができなくなったことや新型コロナウイルス感染症の影響で事業の遅れ、あるいは方向性の変更などが懸念されるところです。

そこで、以下の質問をいたします。

(1)「市民が中心となり魅力を発信」することについての今後の方向性を伺います。

(2)「歴史を活かしたまちづくり」について今後の方向性を伺います。

(3)「景観を前面に押し出した駅前あり方」についての今後の方向性を伺います。

(4)「テクノロジーの活用」について今後の方向性を伺います。

(5)「工場跡地の有効活用」について今後の方向性を伺います。

(6)「新庁舎建設」について今後の方向性を伺います。

(7)現時点での本事業の予算規模と成果見込みについて伺います。

以上1回目の質問といたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） (1)から(6)の質問までは関連がありますので、一括してお答えします。

昨年度、有識者会議において取りまとめられた那須塩原駅まちづくりに関する報告書の6つのまちづくりの方向性、こちらにつきましては、今年度取りまとめる那須塩原駅周辺まちづくりビジョンの指針として、市民参画の下、議論を深めたいと考えております。

なお、方向性の一つでありました工場跡地の有効活用については、様々な事由によりまして直接利用することは困難ということになってしまいましたが、那須塩原市、ひいては栃木県北地

域の拠点とまちづくりの方向性については、まちづくりビジョンに取り入れたいと考えています。

(7)現時点での本事業の予算規模と成果見込みがありますが、本事業の予算規模については、来年度以降ビジョンの実現に向けた具体的な各種事業の検討を進める中で、検討してまいりたいと考えています。

成果見込みについては、市民の参画により、駅周辺の具体的な将来像を明らかにするとともに、今後の駅周辺における持続可能なまちづくりが具現化され、本市のみならず栃木県北の発展につながると見込んでおります。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） それでは、まず、(7)の成果指標について伺いたいと思います。

その持続可能なまちづくりが具体化されることというのは、土地の利用なのか、それとも産業の進出なのか、観光客の増加なのか、居住者の増加なのか、その具体的な目標設定はないのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 具体的な指標ということですが、具体的な成果目標あるいは指標といったものにつきましては、今後、まちづくりビジョンの中で具現化する施策に合わせて設定してまいりたいというふうに考えておりますが、例えば土地利用ですとか、産業進出、観光客あるいは定住人口など様々な観点から、そうした成果目標については検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 成果についてはかれる目標をきちんと立てていただいた上でのビジョンとしていただければなというふうに思います。

それでは、(1)から(6)について、一括して再質問いたします。

まず、この報告書からしますと、6つのまちづくりの方向性が示されております。そのビジョンの全体的な方向性というのは、那須塩原駅周辺がいわゆる上質な高原リゾートの風景を私どもはイメージしていけばよいのか、まずお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） イメージとして、上質な高原リゾートかということですが、ビジョンの中ではそうした方向性が示されているところがございますので、そういったイメージに従って、今後いろいろな具現化できる施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） それでは、具体的にお伺いしますが、ペDESTリアンデッキですとか、観光案内所ですとか、クリーンエネルギーショールームなどを入れるというような報告書になっておりましたが、そうしたものを取り入れる考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 様々なビジョンに挙げられたもの、取り入れる考えはあるかということですが、そういうところにつきましては、今年度の議論の中で具現化していったほうがいいもの、それらについては議論を深めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） この有識者会議の報告書が全てではないというふうに理解していいということですが、今後の市民参加の会議に

おいて、もっと深めていくとそういったことだということでもよろしいですかね。分かりました。

続きまして、工場跡地の利用につきまして、浸水想定区域になったということから、いわゆる工場跡地についてはコンパクトシティー整備、それからスーパーシティー構想、あるいは観光庁施設の集約を図るというふうに報告書にはなっておりますが、そういったことについては断念することでもいいのか、お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） ビジョンの中の構想を断念するのかということですが、工場跡地、様々な観点から有効利用したいという方向性、ビジョンの中で示させていただきました。

しかしながら、浸水想定区域という避けようのない重大な懸案事項というか、解決できないような課題が分かっただけでまいりましたので、そこについては断念というか、見送らせていただくというか、改めて考えさせていただくというか、そういった形で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 改めて考えるということですが、その浸水想定区域に対応するための予算等は検討されて、こういった結論になったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 浸水想定区域に対応する予算は検討したかということですが、通常、浸水想定区域をそれを避けるための施策といいますと、工事といいますか、そういったものについては何百億というふうにかかるのが通常の例でございます、例えばあの熊川、じゃ、具体的

にそれを具体的に設計して事業費をはじくということになると、それだけ時間もお金もかかりますし、そこは常識的な判断で数百億以上かかるというのがもう明白でございましたので、そこは改めてそういう積算はせず、今回は避けさせていただいたところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。対応するということは、あまりまだ対応案については考えずに、取りあえず現時点では断念したというだけだということなんだろうと思います。

これについては、活用を要望した市民、それから実際にそういうふうアプローチをされた土地の所有者、地権者、また、現在進めている太陽光発電事業者、さらには協力を要請した近隣自治体や県などに、昨年10月から4月までにかけて様々なアプローチをしてきたんだろうと思いますが、この構想を断念した後の説明について、十分に行って、それぞれの関係者の御理解は得られたのか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） まず、断念か否かの話なんですけれども、その浸水想定区域になったということで、地権者というか施工事業者に対しては、好きにやっていいよではなくて、やはり景観に関しては非常に、まず市民が懸念をしているんだと、それから浸水対策もしっかりやってほしいと、ここについてはしっかりと我々もお願いをしております。

それと、関係者の方々、もちろんそれは相手方がどう受け止めたかは、ちょっとそれは我々も計り知れないんですけれども、我々とする、ちょっと一部あまり言わないでくれと言われていたんですけども、しっかり関係者の

方々には一応経緯の説明であつたりとか、今後このようにしたいということは伝えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 様々携わった方、皆さんに十分な説明は行ったということで確認させていただいてよろしいですね。はい、分かりました。

今回のことにつきましては、先ほども市役所からの提案に対して、団体、それから市民が反対される、そういったことをさらに、それでも今回は進めようとしたんですが、ハザードマップで浸水想定区域になったということで、できなくなったということになるんだろうと思いますが、そこまでの経緯等々、やはり市役所全体として、あそこはそういうふうにも市長がもともとおっしゃったおりになったほうがいいと思っている方もいらっしゃった。でも事業者、地権者等はそういうことにはならなかったわけで、その辺の意見をきちんとまずまとめた上で、様々な事業の取組にしていきたい。

これも、市役所全体と市民の間にそういう信頼関係がもし失われるようなことになると、大変なことになるのかなというふうに思いますので、庁内のガバナンスを高めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。

続いて、新庁舎建設については、まず、高層ではなく、山並みの景観を配慮したということが記載されております。ということは、高さ制限については維持されるという考えでよいのか、伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 有識者会議は、あくまでも市を外から見た視点での議論がメインでございます。

一方、那須塩原駅周辺、これはもちろん那須塩

原駅のみならず栃木県北の玄関口だと、私は常日頃申しておりますが、まず、外から見た那須塩原の場合、こうしたほうがいいよというのが有識者の御意見です。

ただ、一方で、たとえ外から見て魅力的だとしても、市民の方が例えば住みづらいかというのでは意味がないですから、今後は市民の方からの御意見、つまり外側の議論が昨年で、内側の議論は今年度行うので、高さ制限については今後の議論で、逆に市民の方々がどのように思っておられるか、そこら辺をしっかりと聴取した上で、今後決めていきたいなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 有識者会議報告書の中では、その6つの項目が指針とするというふうに書いてあったものですから、当然それをベースに市民の意見を伺うのかなというふうに思っておったんですが、市民の意見が優先されるというふうに理解をいたしました。

続いて、新庁舎建設のスケジュールについて伺いますが、新庁舎建設のスケジュールに変更がないのか、伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 新庁舎建設のスケジュール等の変更はないのかということですが、新庁舎建設につきましては、今般のコロナ禍の影響ですとか、今後のまちづくりビジョンの中の議論というところを含めまして、改めてその中で検討してまいりたいということですが、

いずれにしても、庁舎というのは度々、様々な要因で延期になってきたということもございます。最後は、市長の政治的な判断というところが大きいかと思っておりますけれども、事務方として議論を深めなきゃならない議論は深めてまいりた

いというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 部長おっしゃるとおり、新庁舎建設については、私の認識としては合併協定の重要事項だったというふうに理解しております。

何度も変更されてきたわけですが、これまで議会としても、構想あるいは計画等について議決もしてきた経緯もございます。市長判断ということになってしまうということですが、

平成17年合併当時の様々な経緯等々、市長にはじっくり、じっくりではないですね、正当に、正確に御判断をいただいて、市長の判断を待ちたいと思いますが、もしそういうところで計画等が変更になるようであれば、私どもの会派といたしましても、検討の重要事項というふうにさせていただいて、また、もしかしたら内容からスケジュールから全部変わってしまうんだというようなことになる場合は、再度検討というふうに考えるところでございますが、市長判断だというふうに部長がおっしゃっていますので、市長判断について今答えられる部分があればお願いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 議員御指摘のとおり、これまでの議論の積み重ね、これは大変に尊重するものであると思っています。

しかし一方で、今のコロナ禍の中で、要は先ほど中小企業の支援であったりとか、これは議員もかなり疲弊されている方々多いという中で、従来どおりの、要はコロナの前に議論されてきたものをやりますと言って、そこで市民の皆様の同意を得られるかがどうか結構、今後かかってくるなと思っておりますので、そっくりそのままやるかどうか、それは今の時点では断言はできません。

ただ、過去の議論の積み重ね、これは尊重したいなと思っておりますので、なるべく、これまで本当にいろんな転換があつてきておりますので、少なくとも私の代で、まず私が市長のうちに、白黒つけたいなというのは私の率直な感想です。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 白黒というのは、やるかやらないかということなんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 市庁舎建設自体は、私はやっぱり過去の積み重ねがありますから、これは当然にすべきだと思っておりますし、要は今まで過去のいろんな政局的な面も含めて、市庁舎どうする、やるとかやらないかという議論ありましたけれども、そこでしっかり私の、これは私が当選して市長になってから、いろんな代表質問とかありましたけれども、その際も申しておりましたが、私が今任期中のうちにしっかり市庁舎はここにすんだといった、ある程度の方向性は決めたいなと思っておりますので、現時点で市庁舎を建てない、やめますということは、今のところは考えにくいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。

那須塩原駅周辺については、この後、30年、50年、もしかしたら100年後というようなところまで見据えて、当地域がどういうふうになっていくかということも十分に踏まえながら、現在の市民が住んでいる方の意見、そういったものを重視していただいて、今年度中に策定いただけるということですので、それを待ちたいというふうに思います。

以上でこの項の質問は終わります。

続きまして、3、教育行政について。

那須塩原市教育振興基本計画では、「未来を切り開く創造力と他者を思いやる想像力を育み将来にわたって自分らしく自立して生き抜くことができる人づくり」を基本理念に「人づくり教育」の基本目標と基本施策を掲げ、学校・家庭・地域社会の連携・融合の下、諸施策を推進しております。そうした中で本年4月から新たに月井教育長が就任され、教育行政に新しい風が吹くのではないかという期待をするところでございます。

そこで、新教育長の基本方針あるいは基本的な考え方を伺いたく、以下の質問をいたします。

(1)学校教育環境の整備について方針を伺います。

(2)学校教育の充実についての方針を伺います。

(3)健全な青少年の育成についての方針を伺います。

(4)生涯学習の充実についての方針を伺います。

(5)芸術・文化環境の充実についての方針を伺います。

(6)生涯スポーツの充実についての方針を伺います。

(7)教育行政について新たな方針と具体的施策があればお伺いいたします。

(8)教育予算について基本的考えを伺います。

以上1回目の質問といたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 3の教育行政についてお答えをいたしたいと思えます。

まず初めに、那須塩原市教育振興基本計画の基本施策でございます(1)から(6)までのそれぞれの方針につきましては、関連がございますので、一括してお答えをいたしたいと思えます。

教育振興基本計画につきましては、平成28年度に策定をいたしまして本年度で計画は4年目を迎えたところであります。これまで、それぞれの基



本施策を着実に推進しており、今後も目標を達成できるよう、先ほど来議員おっしゃっていらっしゃるようにガバナンスをしっかりと効かせまして、基本理念である「未来を切り開く創造力と他者を思いやる想像力を育み将来にわたって自分らしく自立して行き抜くことができる人づくり」を実現していくことが私の役目であると考えております。

次に、(7)の教育行政について新たな方針と具体的な施策があればについてお答えをいたしたいと思っております。

私の目指す教育に取り組む方向性といたしまして、大きく2つ、ワクワクドキドキする教育活動の展開及びサステナブル、持続可能な教育活動の展開の2つの柱を掲げております。

これらの実現に向けました具体的な施策につきましては、今後、策定作業を始めます次期教育振興基本計画に盛り込んでいく考えでございますけれども、まずは差し迫った課題でございます新型コロナウイルス感染症対策に全力で対応していく、それが重要であると考えております。

最後に、(8)の教育予算についての基本的考えについてお答えをいたします。

令和2年度当初予算編成方針におけるキーワードは、持続可能なまちづくりでございました。これは、先ほど私のほうで申し上げました目指す方向の1つ、サステナブル、持続可能な教育活動の展開とも重なるものであります。

一般会計予算の中でも比較的大きな割合を占める教育費でございますけれども、教育振興基本計画に掲げます基本理念の下、人づくり教育を実現するため、各種施策を推進するとともに、これらを持続していくために必要な予算を予算化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） それでは、(1)から(6)については、私のほうも一括して再質問をしていきたいと思っております。

教育振興計画の目標達成が、まず、目標達成してその基本理念を実現するのはお役目だというふうな御答弁でございます。

それでは、幾つかの目標達成についてどういふふうな方策あるいは方針があるのか、お伺いしたいと思っておりますが、まず、エアコン整備の目標達成について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） エアコン整備、これ小中学校の普通教室のエアコン整備ということが、一応この教育基本計画の目標設定ということで入っております。

これにつきましては、令和元年度、全小中学校の普通教室には整備のほうは完了しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） そうすると、目標としては100%達成しているという認識だということではよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 目標としては達成しているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 特別教室とか必要なところとか、そういった要望はないのか、お伺いたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） まず、この計画期間、教育基本計画5年間という計画期間内では、日常的

に授業を受けている普通教室、こちらのほう優先して整備しようということでの目標ということで、この後、特別教室、理科室であったり音楽室、美術、こういうところについては全体的なやはり予算も考えながら検討をしていく必要があるものと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。

続きまして、スクールソーシャルワーカー配備の目標達成について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） スクールソーシャルワーカーにつきましては、当初計画令和3年度というところなんです、目標5人というところに対して、現在4人というところで順調に対応のほうさせていただいているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 来年度には目標達成できるのではないかと、そういう見込みかどうかということよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） スクールソーシャルワーカーについては、資格というものがございまして、適任者がいるというところになってくれば、あとは予算との兼ね合いということになると思います。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。

続きまして、学校給食における地場産物の活用、その割合の目標設定がございまして、それについての目標達成について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 目標に向けて、現在取り組んでおまして、目標50%というところにつきましては、現在、前年度の実績値として47%というところで、目標に近づいているような状況になっております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。

続きまして、通学路の整備について、目標がこれも設定されておりますが、目標達成についての現状と、それから達成できるのか、伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 通学路の安全点検の結果というところでの整備なんですけれども、目標としては毎年度50%程度というところなんです、これ予算の関係もありますけれども、毎年、年度によりまして40%から80%というところで、状況によっては、その年その年異なっていますが、目標どおりということを進めております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 分かりました。

続きまして、不登校出現率のこれも目標立てになっておりますが、目標達成について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 不登校の出現率ということなんですけれども、これは全国的に不登校、小学校、中学校も増えているような増加傾向にあるというところ、これについては那須塩原市でも同様のケースということで、なかなか目標どおり減らしていくというところに到達できるかどうかというところについては、今後の対応が十分できるかどうかということに関わってくるのかなと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番(相馬 剛議員) この計画期間は恐らく来年までということになるんだろうと思いますが、じゃ、あと1年では、これについては難しいというふうに理解しろということですか。

○議長(吉成伸一議員) 答弁を求めます。  
教育部長。

○教育部長(小泉聖一) 理解しろということではなくて、全国的にやはり増加傾向にあるというところ、これについては那須塩原市も同様のケース、那須塩原だけ特別に増えているというような状況じゃないというところなんで、目標自体5年前につくった目標というところは、なかなか達成が難しい状況かなというようなことでございます。

○議長(吉成伸一議員) 11番、相馬剛議員。

○11番(相馬 剛議員) 分かりました。  
それでは、地域学校協働本部設置の目標達成について伺います。

○議長(吉成伸一議員) 答弁を求めます。  
教育部長。

○教育部長(小泉聖一) 地域学校協働本部、これにつきましては、市内各中学校単位というところで、現在、毎年順調に本部の設置のほう進めておりまして、今年度、来年度で全て10地区が完了というような予定になっております。

○議長(吉成伸一議員) 11番、相馬剛議員。

○11番(相馬 剛議員) これについては目標達成するというふうにお聞きをいたしました。

それでは続いて、スポーツ施設利用者の人数の目標の達成について伺います。

○議長(吉成伸一議員) 答弁を求めます。  
教育部長。

○教育部長(小泉聖一) スポーツ施設の利用者ということなんですけれども、現在、国体等での施設整備というものもありまして、若干利用制限がかかっていたというところで、ここ何年かは目標

数までは行ってはいないんですけれども、この後、施設の保全整備が終わったということで、大規模な大会、あとは数が増えたというところで利用者が増えている、目標達成が見込めるものかなというふうに考えております。

○議長(吉成伸一議員) 11番、相馬剛議員。

○11番(相馬 剛議員) 分かりました。おおむねこの振興計画の基本理念は実現されていくのだろうというふうに伺ったところでございます。

それでは、(7)について再質問ですが、そのワクワクドキドキする教育活動について、具体的にイメージできるように御説明いただければと思います。

○議長(吉成伸一議員) 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長(月井祐二) お答えをいたしたいと思えます。

私が一番思っていることは、子供たちにとりまして、学校が楽しい場所、通いたいと思える自らの居場所であってほしいということでございます。

そのためには、各学校の先生方をはじめ教育委員会全体で、子供たちがワクワクドキドキできる取組を少しでも多く増やすことが大切であると考えております。そうすることで、不登校の、今話題に出ましたけれども、不登校の数が減少をしたり、子供たちの学力が向上したり、スポーツや文化活動などでの活躍にもつながっていくと信じております。

私といたしましては、そのような視点で、ワクワクドキドキする教育活動を展開できるよう努力をしまいたいと思っております。

○議長(吉成伸一議員) 11番、相馬剛議員。

○11番(相馬 剛議員) それでは続いては、持続可能な教育活動の展開について、具体的な施策については次期振興計画でというようなことで

ございましたが、現時点で何か考えがあれば伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 私のほうで申し上げておりますサステナブル、持続可能な教育活動の展開を具体的に申し上げたいと思います。

学校教育という視点におきましては、質の高い教育を提供し、これを長く続けていくことが重要であると考えております。

子供たちに、那須塩原市の学校で学ぶことができよかったですと思っていただくことが大切であると考えておりますし、生涯学習という視点におきましても、那須塩原市がスポーツや文化活動など、あらゆる学びを体験できる環境づくりに取り組むことで、子供から大人までサステナブルな教育活動を展開することが可能になると考えております。

○議長（吉成伸一議員） 11番、相馬剛議員。

○11番（相馬 剛議員） 続きまして、現時点では差し迫った課題とおっしゃった新型コロナウイルス感染症対策として、教育機関との、これが重要だというようなこととおっしゃいましたけれども、各教育機関とのガバナンスと、それから那須町、大田原市との連携について、これまでの3月から様々な学校の対応については、各市によればらつきがあったように感じますが、そういったところについて連携を考えていくのか、お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 現実的に、新型ウイルス対策は喫緊の大きな課題であると考えております。

目の前に差し迫っております課題が大きければ大きいほど、迅速かつ適切な対応が不可欠であります。判断をスピーディーに行うとともに、全て

の教育機関が適切に対応策を講じる必要があるわけですが、その際に重要なのは、先ほど来おっしゃっております教育委員会内のガバナンスが効いているということが大事だと思っています。

私は、年度当初から機会があるごとに、関係機関の皆様、また、教育委員会内でガバナンスの効かせることの大切さを伝えてきております。そのところしっかりと押さえながら対策を講じてまいりたいと思います。

また、お尋ね的那須町、大田原市との連携ということでございますが、こちらにつきましても、北那須3市町独自の北那須モデルを策定している部分もございますので、常に3人の教育長同士で意思の疎通を図りながら、学校現場が困らないように、できるだけ共通歩調で対策を進めることができるような協力体制ができておりますので、今後とも連携を密にして対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 以上で那須塩原クラブの会派代表質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は11時25分です。

休憩 午前11時12分

〔出席議員の入替え〕

再開 午前11時25分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◇ 相馬 義 一 議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、敬清会、20番、相

馬義一議員。

○20番（相馬義一議員） 敬清会会派代表質問を行います。

まず、市長の市政運営についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で当たり前のことが当たり前でない、今までにない生活習慣の状況になっており、市長が掲げた令和2年度市政運営方針「持続可能なまちづくり」の考え方を踏まえた各事業や取組、人口減少社会・少子高齢化社会に対応すべく事業等の方針にも変更を余儀なくされる事態かと思えます。

そこで、以下の点についてお伺いします。

(1)コロナ禍の市政運営についてお伺いいたします。

(2)市長就任以来、県央・県南地区と比較すると県北地区が置いていかれるのではという強い危機感を持ち、県北の中心市として人口20万から30万人の中核市構想を考えておられると思いますが、その構想についてお伺いします。

あわせて、新庁舎の基本的な考え方をお伺いいたします。

(3)首都機能移転の取組への考え方についてお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 20番、相馬義一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 御質問にお答えいたします。

まず、1の私の市政方針について順次お答えします。

(1)コロナ禍の市政運営であります。

コロナ禍の市政運営、先ほどの剛議員の質問にもございましたが、那須塩原市としては、1つは感染拡大防止と、それから経済支援がございます。

また、私は今、観光もそうですけれども、観光

や自治会など、要は人と接触する機会が多い産業であったり、それからイベントや団体については、極力ガイドラインをつくって、見える化をして行っておるところでございます。

そうした取組のほかに、いわゆるコロナ禍で、特に非常事態宣言を行っていたときは、市民の方と直接接できないわけなので、市民の方のニーズ、何に困っているのかというのを探るのは非常に難しいと、従来ですと市政懇談会を行ったりとか、私自身がいろんな方にお訪ねするわけですが、なかなかそれは難しいということで非常に苦慮しました。

その中で、一つの新しい方向としてLINEを使ったアンケート調査を行いました。

LINEのアンケート結果ですけれども、非常に興味深い結果が出まして、僅か14日間、7月17日から7月30日間の14日間でしたが、1,697の方が回答されているんです。1,697人がこれ何がすごいかというと、従来やっている総合計画後期計画アンケート、これはこの間全協にもお示しましたが、これは市の従来の業務でございます総合計画のアンケートを取るということですが、こちらは21日間かけているんです。1月10日から1月30日で21日間かけていますが、回答者数が1,050人なんです。しかも、こちらは郵送しているので当然費用もかかるし、手間もかかるんですが、アンケート、LINEのほうはお金かかんないですし、それから何か発送するわけではないんですけれども、総合計画よりも多い回答者が出たということで、新しいツールとして使えるのではないかなというふうに考えております。

そうしたコロナのLINEアンケートの結果については、市が行っている新型コロナウイルス感染症に関する施策について、68.2%の方から「満足している」もしくは「どちらかといえば満足し

ている」との回答をいただいております。

しかし、コロナ禍で非常に情報が錯綜しておりまして、先ほど申し上げたんですけれども、非常に学校の休業にせよ何にせよ、ただの風邪だという人から、いや、物すごい慎重にすべきだという方もいて、見定めるのが非常に難しいなというのが感じているところではございますけれども、最善の施策を見極めて取り組んで今後もいきいたいなというふうに思っています。

(2)と(3)については、関連がありますので一括してお答えしますと、人口20万人から30万人になる中核都市構想ですけれども、これは栃木県北の県北地域が一体となることによって、スケールメリットを生かして首都機能移転の受皿など様々な可能性を高めて、持続可能なまちづくりを高める構想でございます。

その構想に合わせた新庁舎建設の基本的な考え方については、その実現性などを考慮して、今後検討すべき課題だと考えております。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 20番、相馬義一議員。

○20番（相馬義一議員） 答弁をいただきました。

LINEアンケート、68.2%がおおむね満足しているという回答だったそうではございますが、本当に市長におかれましては、今回のコロナ感染対策については、自治体としては本当にいち早く安心・安全のガイドラインを策定したり、感染症対策に取り組んでいると思っております。

特に、リフレッシュ！宿泊キャンペーンなどの経済対策などについては、非常に市民からも評価されていると思っております。

また、一方では、今回市長が構想したコロナ禍の観光モデルについては、板室温泉の事業者からは賛成、塩原温泉の事業者の、これは全部じゃなくて一部ではあるとは思いますが、一部の事業者

からは反対の声が見られております。このように同種の事業者間においても意見が2つに分かれている。

今後、市長がこういった事業を、政策を展開するに当たって、市民の考え方と相違が見られた場合、どのように対応するのか、伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） コロナ下における観光の在り方なんですけれども、私はコロナ下において観光、観光だけではなくて、一般的なイメージですけれども、感染リスクが高いと思われがちな産業やイベント、団体については、空気感で例えば今回は感染者が多いから自粛してくれとか、今は営業やっていいよとか、そういうことをやっていたら、予測不能なリスクが常に付きまとうと、要は1年後の事業計画も立てられないわけですから、そうならないためにも、逆に言うと最低限の条件を設けて、これとこれをやってくれば事業をやっていただいて構わないですよという考えが根底にございます。

それから、LINEのアンケートで、これは観光業とは全く関係ない方々が多いんですけれども、LINEでアンケートを取ったところ420件ほど自由記載がございまして、これはかなり多いんですけれども、一般の観光業以外の方は現状その観光業に対して物すごい懸念の声があるんです。ほとんどの方は、そもそも観光客が来るのは心配だと、それから中には市長が先頭に立ってGoToキャンペーンに中止を訴えてくれというお声もありますし、実際に、言わば非常事態宣言中も観光客の方がとか、県外ナンバーがたくさん来て心配だみたいなお声たくさんいただいていたんです。

ただ、一方で、観光業の方からすると、これ死活問題なわけですから、GoToキャンペーンで

お客さん入って助かっているところもたくさんあるので、私とすると、観光業以外の方のその一般市民の方と、観光業の市民の方の意見をなるべく集約しなきゃいけないなど。要は片方だけやっちゃうとやっぱりどっちも異論があるわけですから、少なくともこれとこれはやってほしいということで述べたわけでございます。

そうした中で、先ほどもおっしゃっていましたが、板室温泉であったりとか、塩原のほうも、もう説明会4回やっておりまして少しずつ理解されていると。最初はもうPCRもちょっと怖いという方は多かったんですけども、今ではPCRについても少しずつ理解は広まってきているなというふうに感じております。

こういう市民の方とのお考えが、そもそも観光とかに関しては、一般市民と観光業の方で物すごい意識の乖離があるので、市民とはいっても、両方市民なので何とも言えないんですけども、乖離がある場合は、極力こういう説明会を設けて理解をしていただくということが肝腎だと思っております。実際4回やって、かなり変わってきているなというのを感じているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 20番、相馬義一議員。

○20番（相馬義一議員） これ行政に関わらないことではございますが、物事を決めて物事を進めていくということについては、当然これ賛否が出るのは世の常といいますか、そういう中で当然、市長におかれましては、那須塩原市市民のことを一番に考えて対策あるいは施策をつくり上げていく。

私も宿泊する場合に、ちょっと塩原ではなかったんですが、那須町のホテルにちょっと宿泊するときに、駐車場行くと必ずチェックします。那須ナンバーはほぼありませんね。そういった中で、多くが首都圏から来るいわゆる他県ナンバー、あるいは先日アウトレットに行って買物をちょっと

しましたが、アウトレットへ行っても、客は大変少なかったですけども、ナンバー見ますと、おおむね7割前後ぐらいになりますか、他県ナンバーであります。

そういった中で、このコロナ感染症ということ考えた場合に、私は市長が考えた今回のPCR検査等々については納得するところでございます。東京都で実施した、いわゆる夜間の、夜の商売の方などに対して対策をしたお店にはステッカーを貼ったりなんかする。残念ですが、そのステッカー貼ってもまだ出てしまうような状況は確かにありますが、このコロナ対策については、感染症対策についてはなるべくやって、市民が安心できるような施策をつくっていただきたいというのが、私のちょっと考えでございます。

そういった中で、市長は先ほど人がなるべく接するような会合とか、そういったものについては気をつけていただきたいということでございました。

先日そのハロープラザにおいて、このことについて説明会を、それは4回目のことでございますか、そのことについて、新聞報道を見ますとPCR検査の費用の自己負担分というのがありましたね。それを少し見直すような記事がありました。

リフレッシュ！宿泊キャンペーンでは大いに関係者は喜んでおられました。しかし、今回の自己負担があるとなると、いや、そんなことやらないでくれとか、あるいは入湯税を、200円というのがどうなのか、金額がどうなのかというのはちょっと判断しかねますけれども、200円を値上げするということについても反対が出ている。

私は、市長がこの件を提案するに当たっては部局内でしっかりと議論をし、これが那須塩原市あるいは那須塩原市民にとって有効な施策であるということを前提にこの施策を提案したと思います。

ですから、いろんな意見がある中で、先ほど市長も理解を得るように努めるという答弁ありましたが、できる限り、市長が考えた中での提案だと私は思っておりますから、なるべく、少しの反対意見があったから費用負担を見直すような取組ではなく、もっともっと理解をしていただいて、こういうふうにはやらねばならないという市長の意思をしっかりと伝えてもらいたい、そして実行していただきたい。そのように思います。

今回質問を変えます。今回そのコロナ禍に対するために今年度の予算を大規模に見直しました。今後の対応についてどのような方針なのか、改めてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 今年度予算見直しに伴いまして今後どうするのかという御質問でございますが、今年度見直した予算につきましては、既に補正予算などの可決されておまして、関係部局内において関係者と調整進んでおりますので、急遽状況が変わらない限り、また元に戻すとか、再度見直すといった考えは現在のところございません。

来年度予算につきましても、現時点では今後の状況を見極めながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 20番、相馬義一議員。

○20番（相馬義一議員） 了解するところでございます。

このコロナ禍で日本の経済、いわゆる実質GDPなどもマイナス二十数%と言われております。また、有効求人倍率なども非常に下がってきております。これから、今もそうでしょうが、これから来る企業の倒産、あるいはそれに倒産件数、あるいはそれに関わる従業員の失業者なども増え、

ますます経済が悪化するのではないかと私は思っております。もちろん一般国民、市民のライフスタイルも変化しようとしているところでございますが、このコロナウイルス感染に関しては、たとえワクチンあるいは治療薬ができたとしても、日本の経済は全治二、三年はかかるのではないかとこの意見もあります。

今後の状況をしっかり見極め対応していただきたいと思っております。こういうときだからこそ市長、市長の先ほどのガバナンスという言葉がよく出ております。期待をしておりますのでよろしく願います。

それでは、(2)のほうに移ります。

先ほどの答弁で、20万から30万人の中核都市構想については、首都機能移転の受皿などの様々な可能性を高め、持続可能なまちづくりを進める構想と定義されました。

仮に、北那須3市町が合併した場合、人口は約21万人になります。中核市の要件を満たすわけですが、その構想について、合併を手段としてそれを実現するものではないと理解してよろしいでしょうか。お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） まずは、北那須3市町の今、広域連携様々やっております。

その中で、省庁の分散移転などの首都機能移転の話がございますが、そうしたことを進めていくと。それで、まずはその20万から30万の都市圏域が実現できるように努力をしていきたいなと思っております。

その市町村合併については、この3市町の中で取組を進めた中で、その意義が見いだせた場合に検討していきたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 20番、相馬義一議員。



○20番（相馬義一議員） 市長がこの20万から30万都市構想を発言したとき、大田原市の経済団体さん、あるいは首長さん、あるいは矢板市の市長さんなんか、この構想に前向きな発言をされたかと思います。

そういった意味で、今回、私この構想についてお聞きしているところでございますが、もともと、もともとというか、ごめんなさい、私、議員活動の一つとして、やはりこの人口減少というのは大変な問題だと危惧しております。できる限り那須塩原市、もちろん高林那須産業団地の造成等々もございしますが、那須塩原市自力で人口の減らないまちづくりというものを推進してほしい、それに沿って、市長は随分やっておられると思います。

残念ながら平成17年の合併直後から、人口が右肩上がりまでは言いませんが、11万7,000を超えた人口がありましたが、そこから今度は人口が減ってきている、現在11万5,000半ばぐらいでございしますか、そういった状況があります。

当然、那須塩原市単独での中核市を目指すというのは、これ大変難しいのかなと私も想定しますが、大田原市、那須町、例えばこの2市1町での合併を、先ほど市長はそういった合併する意義が見いだされた場合という答弁がございました。

合併する意義、スケールメリットという言葉は先ほどありました。ほかに何かあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） スケールメリットについては多々あるかと思いますが、それ以外に例えば、中核市になれば保健所を設置することができるんです。

コロナ禍、いつまで続くか分からないと思えますけれども、来年には終息しているかもしれない

し、いや、しばらく残るかもしれないし、仮に終息しても、また新しい感染症が出なくもないかもしれないんですけれども、やっぱり一つは保健所を持てるというのは、現時点においては非常にメリットがあると思っています。

もちろん、これは栃木県、那須塩原市あるいは県北で感染者が出た場合、現状ではこれは県の管轄になるわけです。保健所は那須塩原とか大田原は、これ県北管区という管区になるんですが、我々県北というと、せいぜい北那須3市町ですよ。ところが保健所の栃木県の県北管区って那須町からさくら市まで入っているんですよ。高根沢とか塩谷町なんか県北管区なんで、今は違いますよ、今は随分変わりましたが、これ法律上は、例えば塩谷町でコロナに感染された方がもし出たら、これは宇都宮じゃなくて那須赤十字に行くわけなんですよ、法律上はね、要は指定感染症の指定病院ですから。

そういった、我々よりも間隔がかなり広いので、もちろん今栃木県の保健所も一生懸命やられているのは熟知はしておりますけれども、結局、感染された方が出たというときに、どうなっているんだと言われても我々全く分からないわけですよ。

結局、那須塩原の、まずそもそも感染者が誰だか分からないわけですし、保護のしようがないと。条例に至ったときはたまたま感染された御家族の方にお会いすることができたんで、分かりましたけれども、もちろん県がやることによって県の大きなスケールメリット生かされますけれども、やっぱり地域のことは地域の我々のほうがやっぱり分かるわけですから、そういった意味でやっぱり保健所を設置できるというのは、まずその直近の大きなメリットになると思います。

○議長（吉成伸一議員） 20番、相馬義一議員。

○20番（相馬義一議員） 今のこのコロナ禍の中

では、本当に保健所が設置できるというのは、直轄で本当に早い対応ができるのかと思って、そういった意味では本当にメリットだと思います。

そのほかにも、私、調べたところによりますと、この移譲される事務というのは1,800件ぐらい程度あるとお聞きしております。

それを見ていきますと、環境という中で、産業廃棄物のいわゆる処理業者の許可と監督というところがあるようでございます。今は、産業廃棄物、あまり那須塩原市騒がれておりませんが、私が議員になった十数年前は本当に産業廃棄物云々で大変な時期でございました。

そういった意味においても、この中核市、20万人を超えると中核市になれると、そういう中でメリットがあるのかと思います。

それでは、この中核市構想の中で、こういった20万、まだ合併が決まったわけではございません。もちろん相手方がある話でございますので、一概には進めるわけではございませんが、そういった中核市を進めるに当たって、先ほど相馬代表のほうからもありましたが、新庁舎建設ということも検討しなければいけないでしょうというお話だったと思います。

現在、那須塩原市、当然17年の合併後、この場所を本庁舎として、これ使っているわけでございますが、当然職員が増えてきて各部屋を、部局の部屋を見ると大変きつい状況にあって、そんなことも含め、もちろんこの建物は問題もあって新庁舎を建てるというお話がありました。

そういった中で、昨年、那須塩原市の新庁舎建設基本計画、これは渡辺市長が提案したものではありません。前任の市長の計画でございますが、今後、新庁舎建設に当たっては、この那須塩原市新庁舎建設基本計画に整合性といいますか、具体的にまだ進む話ではないですが、見直しがあるの

かどうか、お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 新庁舎については、先ほど相馬剛議員のほうからも御質問がございましたが、今、まちづくりビジョンを進めております。様々な要素を総合的に判断しながら、新庁舎建設の検討を進めていきたいと考えております。

思い出しましたけれども、私が市長になって最初の代表質問で、義一議員から市庁舎の質問いただいて、私の任期中に白黒つけますと、たしかそういった旨の答弁したと思うんですけども、それに変わりはないです。

ただ、コロナ前とコロナ後では、市庁舎の形ってちょっと変わってくるんじゃないかなんかと思っている部分もあるんです。例えば今、市役所で分散勤務をしているんです。要は投票所になるようなところというのは、市のイントラネットがつながっていますから、行政機能として機能するんですよね。公民館であったりとか、投票所に行かれると、投票所に使うようなところは。

だから、そこら辺も考えて、これまでが例えば超高層の市役所を、そのままがいいのかとか、あるいは逆にまだコロナが収まらないんだったら分散で、ある程度散らしたほうがいいのかということはあるとは思ってはいるんです。

ただ、少なくとも、私の任期中に、まず新庁舎は建てますと。それがどこまで計画として、いや、もうこういう図があるんですよというのか、それとも建てますと決めることだけなのかとか、そこら辺はまだちょっと、今ちょっと見極めが必要だと思うんですけども、少なくともこの場所に建てたいとか、そこら辺はちょっと決めていきたいなと思っていますし、過去のいきさつは尊重した上で、今言ったことは実現していきたいと思って

います。

○議長（吉成伸一議員） 20番、相馬義一議員。

○20番（相馬義一議員） あまり新庁舎については詳しくお聞きませんが、先ほども申し上げたように基本計画があります。しかしながら、このコロナ禍あるいは20万都市構想が出てきた中で、この構想、基本計画どおりでいいのかどうかというものも、私は改めてちょっとそういう意味でお聞きしたところでございます。

それでは、庁舎建設はその辺にしまして、次に、市長は先日頃、現代版の首都機能移転に取り組むと言っております。その移転先、候補地は、かつての国会等移転の場所であった千本松の国の公有地を想定してよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 千本松の土地も国の公有地でありますので、有力な候補地ではあると思っています。

ただ、かつて行われた国会移転等の議論と、今議論されつつある首都機能の移転、一部移転かもしれないかもしれませんし、省庁の移転かもしれないですけども、違いは、やはりハード面ではなくてソフトをどうまず移していくかと、例えば今、徳島で消費者庁の一部が移転されていますけれども、あれも別にその消費者庁を造っているわけではなくて、既存のハードにソフトを入れるというのがありますよね。

それから、もう一つあるのが分散型社会をつくっていくと、要は東京一極集中ではなくて、各地に散らばしていくんだよと。分散型社会をしていく、そういったソフト面、どうあるべきかと、これを造るというよりかは、まず一つはどうあるべきかという議論が出てくると思うんです。つまり分散型社会を実現するためには何をすればいいの

かというのが一つ。

それから、省庁の移転であれば、どちらかというと大きな建物を造るというよりかは、既存の施設などに省庁が入ってくると。そういったソフト面の部分が出てくると思うので、一概に千本松に何か大きなものができるというよりかは、千本松も有力な候補地であるとは思ってはいますけれども、どちらかというと今後は分散型社会の実現であつたり、省庁の移転に、どのようにすれば実現できるかということを考えるのが第一かなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 20番、相馬義一議員。

○20番（相馬義一議員） 当然ながら、以前の国会等移転とはまたまるきり別格なお話だと私も理解をしているところでございます。

東京都において、大変コロナ感染者が多く出た、そういう中で、もちろんこの首都機能移転のお話も出ている。そういう中で、福田栃木県知事の5期目を目指すという新聞報道の中で、その中でこの首都機能移転というものも選挙公約の中に一つ入れたかと思えます。

市長は、今後、その省庁の分散移転の促進に向けて、当然そういった、もし選挙がありますから何とも言えませんが、どのように連携をし、取り組んでいく考えなのか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 先日、栃木県内の市町村長会議がございまして、失礼しました、県北地区の知事とそれから市町の首長が集まるブロック会議が行われまして、私のほうからも、ぜひ栃木県からも首都機能の移転を訴えてくれと、ただ、栃木県に持ってくるという議論にしちゃうと、周りがちょっと引けてしまうので、そうではなくて、まずはやっぱり分散型社会を実現していこうとい

う在り方で、ぜひ知事にも知事会などで訴えてほしいというふうに要望したところ、早速福田知事のほうも北関東磐越の知事会で、首都機能の移転について知事として発信をしていただいて、非常に心強いなと思っております。

やっぱり都道府県のほうから、我々も、分散型社会の実現をしたいと言っただけなのは非常にありがたいですし、発信力も違いますので大いに期待しているところでございます。

まずは、やはり我田引水になってしまうと、うちのうちになってしまうとかつてのような誘致合戦になってしまいますので、栃木県に何を持ってくるとか那須塩原市に何を持ってくるかという話ではなくて、まずは分散型社会をつくるのが必要であると。

我々地方自治体は何をすべきかということ、誘致をするというよりかは、分散型社会に適応できる環境をつくっておくというのがマストだと思っております。

つまり、私がいつも言うのが、ボールがこれから来ると、今、国のほうでも分散型社会の議論されておりますし、省庁の移転について議論されておりますから、那須塩原市としてはもう既に省庁が移転されてきても、あるいは分散型社会になっても大丈夫だよと、先にグローブを構えて、ボールが来る前にグローブを構えていく必要があるのかなというふうに考えております。

やっぱり本市の場合は、国立公園もございまして、それから農業も盛んな地域ですので、自然環境とか農業について、しっかりストーリーを創っていくということですよ。全国各地津々浦々ございまして、自然が豊かで空気がおいしくて御飯がおいしいところなんていっぱいありますから、やっぱりそれじゃ意味ないので、やっぱりストーリーを創っていくと。例えば京都であれば

これ文化庁を、京都に文化庁行って多分誰も、表立って文句は言えないわけですよ。京都といったら文化庁ですから。そういった意味で、この地にこれだったら文句は言えないよねといったしっかりとしたストーリーを創っていく必要があるなと考えておりますので、引き続き、やっぱり那須塩原市らしさ、政策の打ち出しというのをしっかりやっていきたいなと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 20番、相馬義一議員。

○20番（相馬義一議員） この項で終わりにしますので、もう少し待ってください。

市長の発想する発想力といいますか、これまでも就任以来様々な提案をされてまいりました。大変私はうれしく思っておりますし、そういったことに対しては理解を示しているところでございます。

今回の20万、30万都市構想については、いろんな意味において、これからの日本の地方自治体の在り方等々も含めまして、必要性はあるのかとも思っております。

私の一番、その中でも一番危惧すると言っただけですけれども、今、那須塩原市の面積が約でございますが、592キロ平方メートルといいます。ちなみに日本一広い市というのは、岐阜県の高山市らしいですね。2,170ちょっと下は外しますが2,177キロ平方メートル、非常に大きい。次に大きいのは日光市、数字はちょっと控えますが、日光市、さらには以下、北海道の北見市、そして隣のいわき市が4番目だそうでございます。

那須塩原市と大田原市と那須町が合併すると、実はナンバーツーになりますね。日光市を抜いて日本で1,538キロ平方メートルぐらい、僕の計算でございますが。

そういった場合に、私が一番先ほどから申し上げているように、本当に市民一人一人に対して那

須塩原市自治体が公平、公正な行政サービスができるのかと、その面積の面からいって、ちょっとそこが一番心配です。

市長はいろいろ考えておられると思いますが、今いる那須塩原市民にとって本当によい選択をしていただきたい、そのように思いまして、市長の市政運営方針については終わりにしたいと思えます。

○議長（吉成伸一議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

1時より会議を開きます。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番、相馬義一議員。

○20番（相馬義一議員） この後は、教育長についていろいろ質問をさせていただきます。

2番の教育長の教育方針について。

前任の教育長は「人づくり教育」を掲げグローバル社会に対応できる教育・ICTを活用した教育などを推進してまいりました。

4月に就任されました月井教育長にはコロナ禍で6月定例会において教育方針をお聞きすることができなかつたため、教育長としての基本的な考え方についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 2の教育長の基本方針についてお答えをいたしたいと思えます。

まず、本市が目指します教育としまして、これまで進められてきました「人づくり教育」につき

ましては、この基本的な流れを変えることなく、今後も本市教育の中核に据え、私として2つの柱を取組の方向性として教育を展開していきたいと考えております。

1つ目は、先ほど来申し上げておりますが、ワクワクドキドキする教育活動の展開でございます。

子どもたちにとって学校が楽しい場所、通いたいと思える自らの居場所であってほしいと願っております。

そのためには、教職員はじめ教育委員会全体で、子どもたちがワクワクドキドキできる取組を少しでも多く増やしていきたいと考えております。

そうすることで、不登校の数の減少ですとか、学力の向上、スポーツや文化活動などでの活躍にもつながっていくと信じております。

2つ目でございますけれども、サステナブル、持続可能な教育活動の展開でございます。

学校教育におきましては、質の高い教育環境を提供し、これを長く続けていくことが重要だと思います。子どもたちに那須塩原市の学校で学ぶことができよかつたと思っただけならば、将来そのお子さんやお孫さんにも、那須塩原市の学校に通わせたいと思っただけのものと思っております。

また、生涯学習的な視点に立ちますと、学校を卒業した後もこの地域でスポーツや文化活動など、あらゆる学びを体験できる環境づくりに取り組むことで、子どもから大人までサステナブルな教育活動が展開できるものと考えております。

以上の2つの柱を取組の方向性として、教育活動を展開していくところでございますけれども、「信なくば立たず」という言葉がありますとおり、様々な教育施策を展開しても、市民の皆様方からの信頼なくしては何事も高い成果は得られないと考えております。

今後とも、皆様方の声に耳を傾けながら、よりよい施策にスピード感を持ちまして取り組んでまいりますので、議員の皆様方におかれましても、御理解と御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 20番、相馬義一議員。

○20番（相馬義一議員） 今、教育長としての教育方針というものを述べられたと思います。

私も、今、教育長の答弁でわくわくいたしました。でもまだドキドキはしていません。

確かに、子供、児童の皆さんが学校が楽しい、通いたい、あるいはその後、学校で学ぶことができよかったとか、非常に私は感銘するようなお言葉だと思えます。そういった中で、私もわくわくしているわけですが、今後の政策、いろんな教育方針を打ち出していく、その結果、ぜひともドキドキしたいと思っております。

そういう中で、私の前の相馬代表の質問の中で、答弁の中で具体的な施策は、今後進める策定を始める次期教育振興計画に盛り込むという言葉があったかと思えます。

しかし、今、教育長が考えられているそのワクワクドキドキできる取組、今の時点で考えられるものがありましたら御答弁をお願いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたしたいというふうに思います。

少し長くなってしまうかもしれませんが、お聞きいただければと思うんですが、私のほうで、まず1つ目のワクワクドキドキする教育の展開についてでございますけれども、まず大前提としまして、全ての子供たちに学びが面白い学校というものをつくりたいというふうに思っています。

学校行事など子どもたちにとって、とても楽し

みにしているものがあると思いますけれども、それが一つ一つを大成功に修めていくことによって、子どもたちにとってはワクワクドキドキする展開といえますか、教育活動というのはできるというふうに思っているんですけども、その学校行事のみならず、子どもさんたちが一日の大半を学校で過ごしているのは、一つ一つの授業でございますので、実はその授業の中に子供たちのワクワクドキドキが隠れているというふうに私は思っております。

同じ一つの国語や算数の授業を展開するに当たっても、先生が工夫して、子供たちが分かった、やれた、できたというような一つ一つの成功体験を積み重ねてあげることで、子供たちが今日は学校が楽しかったな、そういうワクワクドキドキの瞬間をたくさん増やしてほしいというふうに考えているところでございます。

今申し上げましたように、そういうワクワクドキドキする瞬間をたくさんつくるためには、学校の授業を変えていかなければならないというふうに思っています。

学校の授業が変われば那須塩原市に住んでいらっしゃる方はもちろん、那須塩原以外に住んでいる方々からも、那須塩原市の学校に行ってみたいなというふうに思ってもらえるのではないかなというふうに思っています。

じゃ、その学びが面白い学校はどうやってつくっていけばいいのかということでございますけれども、一番大切なことは子供たちに学ぶ力をつけさせることだと思っております。今ここで申し上げている学ぶ力というのは、テストの点数という狭い意味ではなくて、子供たちが学び続けることができたり、様々なものに興味を持ったり、課題にぶつかってしまったらば、友達ですとか知っている人たちに相談をして、力を貸してもらいながら

一緒に課題を解決していこうとする意欲のことであります。

この学び続ける力があれば、どんな環境や状況に置かれましても、生きていく上で一番の力になるのではないかなというふうに考えているところでもあります。

そのために、先ほど申し上げましたが、授業を変えることによって、本来全ての子供さんたちは知的的好奇心ですか学ぶ意欲を持ち合わせていますので、それを引き出して伸ばしてあげること、それが一番重要だというふうに思っております。

子供たちは、学びが面白い学校になれば毎日元気に登校をしてきてくれて、目標に向かって頑張ることができると思っています。

そうすることによりまして、先ほど御答弁申し上げましたように、不登校の数も減ったり、数値で測る学力が向上したり、問題行動等の数も減っていくという、正のスパイラル、好適な循環が生まれるというふうに思っています。

じゃ、それは何か、授業を変えるというのは難しいことなのかというふうに思われてしまうかもしれませんが、何も新しいことではなくて、新しい学習指導要領の中に明記されております主体的、対話的で深い学び、このコンセプトをきちんと授業の中で生かしていくことが、学びが面白い学校になることだというふうに考えておりますので、それを常日頃、各学校の先生方にはお伝えをしているところでございます。

もう一つ、サステナブルな教育というところでございますけれども、御案内のようにSDGsの4番目に質の高い教育をみんなにという項目がございます。これは、今後の持続可能な世界をつくっていく上で一番大事なことだと思うんですが、その質の高い教育を那須塩原市の子供たち全員に永続的に提供できる体制を整える必要があるとい

うふうに思っています。この学校に通っていただければ安心・安全で子供たちを伸ばしてもらえ、そう実感していただけるような学校づくりが必要だと思っています。

では、そういう質の高い教育をするためには、先ほど申し上げましたように、教員の資質向上を図って、授業を変えていく、そのような取組を今後進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 20番、相馬義一議員。

○20番（相馬義一議員） 教育長の2つの柱、ワクワクドキドキする教育活動の展開、サステナブルの持続的な教育活動の展開、2つを今本当に熱く語っていただいたと思います。

4月に教育長に任命されたのは、当然市長が任命して、我々がそれを認めたわけでございます。本当に今の熱い教育長の考え方を聞いて、よかったなど、本当によい教育長を選任したと思うわけでございます。

合併以来、私、議員で実は4人目の教育長でございます。教育長ですから、それぞれ前任の大宮司教育長も長く教育長をやられていました。それぞれの教育長の立場でそれぞれの考えの下、しっかりと那須塩原市の教育を支えてきていただいたと思います。

今回、新たに月井教育長が替わったわけでございます。その教育長の考えを今改めて聞いたわけでございますが、本当にこの質問をしてよかったなど思っております。

それでは、ちょっと違う面から1点質問をさせていただきます。

月井教育長は、教育長になる前に那須教育事務所というところでお勤めになられていました。教育事務所に勤務をした経験から見ての本市の教育

について、例えば本市は大宮司教育長のときにICTを活用した教育とか、あるいはALTもいち早く全校配置し、あと栗川市長のときでしたか、不登校児童あるいはその保護者に対しての宿泊体験館メーブルなどの設置があります。

そういったことを踏まえて、事務所の勤務した経験から見て本市の教育について、ちょっとどのような感想を持っているか、お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをしたいと思います。

まず、私、都合5年間、那須教育事務所のほうに勤めておりましたけれども、そのときに那須塩原市さん、大田原市さん、那須町さんのそれぞれの子供さんたちの様子、それから教育行政の状況というのは拝見をしていたところでありましたけれども、まず、私自身も黒磯生まれの黒磯育ちでございまして、那須塩原に対しましては、とても誇りも持っておりますし、愛着も持っている状況でございまして、事務所時代、那須塩原市の子供さんたちのことをどういうふうに見ていたのかというのをちょっとお話ししたいというふうに思っているんですけども、那須塩原市さんの子供たちは基本的に非常に学習にも運動や文化活動に対しても一生懸命努力しているお子さんが多いなというふうに思っておりました。

西那須野中学校のサッカー部の活躍ですとか、三島中学校の駅伝部の活躍など、それから三島の合唱ですとか吹奏楽等、枚挙にいとまがない状況でございまして、全国レベルの活躍をしている活動がたくさんあったなというふうに思っておりましたし、学力的にも良好な状況で、部活動にも非常に熱心ないいお子さんがたくさんいるなというふうに思っておりました。

総じて言えるのは、那須塩原市の子供さんたち

は非常にエネルギッシュと申しますか、エネルギーのあるお子さんが多いなというふうに思っておりましたので、この那須塩原市の子供たちと一緒になら、私の先ほど申し上げましたワクワクドキドキする教育活動というのが展開できるのかなというふうに確信をしているところでもあります。

また、今、議員からお尋ねのありました那須塩原市の教育行政についてでございますけれども、一言で申し上げますと、他市町に先駆けた先進的な取組を数多く行っているということを思っておりました。私、栃木県内には7つの事務所がございまして、それぞれ所長会等でそれぞれの地区の教育の状況について意見交換をするんですが、いつも那須塩原市の先進的な取組について、県内の他管の方々からも熱い視線を注がれていたなというふうに思っておりましたし、誇りに思っていたところでもあります。

具体的には、先ほど幾つかおっしゃっていただきましたけれども、ALTの全校配置、そしてそのALTが一堂に会して各学校でグローバルコミュニケーションデーをやっているですとか、ICT教育に非常に力を入れていて、全教室に電子黒板の配置が完了していると。

それから、豊浦小学校や日新中学区をモデル校に指定してタブレットも先進的に導入してきているということで、このことが今回の議会でもいろいろ御議決をいただきますけれども、来るGIGAスクール構想の中でも、既にそういうタブレットを配備した形でモデル校的に進めていることが、多くの場面ではほかの学校が導入されたときに、スムーズに進んでいくための一つの知見になるなというふうに思っておりましたし、とても素晴らしい取組だというふうに思っております。

また、小中一貫教育と地域学校協働本部というものを同時進行で中学校区が一つにまとまるよう



な体制を整えてありますので、これも生涯学習的な視点から考えましても、とても有意義な取組になっていきますし、これからも可能性を秘めているというふうに思っております。

また、リンツ市との相互交流を通しましたグローバル人材の育成などにも取り組んでおります。

これらの、冒頭に申し上げましたように、他市町に先駆けた先進的な取組を行っておりますので、私が今、肝に銘じているのは、これらの一つ一つの取組を一つずつ精査しながら、確実に地に足をついたものとして成果を上げていくということが必要であるというふうに思っています。

2つの柱の中のサステナブルということ言えば、今後、永続的に質の高いものとして、那須塩原市の子どもたちに提供し続けることができるのかどうかというようなところも確認しながら、対費用効果的な部分も確認して、一つ一つの取組を充実させて、さらに発展させていけることができるといふふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 20番、相馬義一議員。

○20番（相馬義一議員） 大変、答弁ありがとうございました。

私は、教育というものは、はっきり言いますと素人でございます。ですから、学校教育についてどう云々という考えはございません。

しかし、月井教育長はお聞きしますと、一般で言うと教育一家に育ったということも聞いております。確かに、教育一家でお父さんも教育者あるいは御兄弟も教育者という中で、学校を教育をこう過ごしてきたんだと思います。言葉は大変失礼ですが、読み書き、あるいはそういった意味においては大変優れていたのかと思います。

しかしながら、那須塩原市立、いわゆる公立の

小中学校ということの子供たちというのは、やはりいろんな特色、得意分野を持った子供たちがいるわけでございます。どれもこれも右へ倣えというわけにはいかないと思います。

そういった中で、教育長がこれから那須塩原の教育を推し進めていくわけでございますが、どうぞその辺も、先ほども市長にも市民に対する意見を言いましたが、いろんな子供たち、生徒がいますから、児童がいますから、そういった児童たちに対して公平、公正に当たっていただき、さらには本当に教育長が捉えていたとおり、那須塩原市の教育は私自身も先進的な取組をしているなど思っております。

先ほどの答弁のとおり、熱い気持ちを持って、今後、那須塩原市の学校教育をリードしていただきたい、そのように思い、よろしく願いをし、私の会派代表質問を以上をもって終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で敬清会の会派代表質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は1時50分です。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時50分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 田村正宏 議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、公明クラブ、4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 公明クラブ、田村正宏。

通告に従いまして会派代表質問をさせていただきます。

これから（ウイズコロナ・アフターコロナ）の市政運営について。

有史以来の人類の歴史を振り返ると、そこには常に感染症との戦いがあったといっても過言ではありません。周期的に発生するパンデミックは人類の持つ文明や生活に大きな影響を与え、歴史の転換点になってきました。一例を挙げれば、14世紀にヨーロッパで猛威を振るったペストは、封建的身分制度を解体させ、その後ルネサンスを経て近代ヨーロッパ成立へのきっかけとなったと言われています。現在、世界中の人々が初めて直面している危機の行く末はいまだ見通せませんが、従来の価値観や秩序の正当性が揺らぎ社会構造とライフスタイルが大きく変化をする中で、行政の役割やシステムについても「ニューノーマルな時代」にふさわしいものに移行する必要があると思うことから、以下についてお伺いします。

(1)市政運営の変更や修正・見直しをする考えはあるか。

(2)これからの福祉行政におけるセーフティネットのあり方について。

(3)これからの学校教育のあり方について。

(4)これからの観光行政のあり方について。

(5)これからの農畜産業振興のあり方について。

(6)これからの商工サービス事業者の支援について。

(7)リモートワークや首都機能移転などに対応するための戦略的な環境整備について。

(8)自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を加速する必要について。

以上よろしくお願いたします。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員の質

問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 田村議員御指摘のとおり、今世界で未曾有の危機を迎えているわけでございます。

しかし、一方で、これをチャンスに生かしていかなければならないと。特に地方にとっては、見方によっては大きく飛躍できるのではないかと考えていますし、また農業なども、やっぱり都内でサービス業をやっていると感染リスクが高いというところ、あるいはどうやって生き延びていくんだと、そういうもうサステナブルなもう原点のような産業ですから、そういう農業なんかも非常に今後大きなポテンシャルを秘めているというふうに考えております。

初めに、(1)の市政運営の変更や修正・見直しをする考えはあるのかについてお答えします。

今般の新型コロナウイルス感染症、世界中の人々の生活や経済に甚大な影響を及ぼしており、市政においてもニューノーマルな時代にふさわしい運営が求められるものと認識しております。

前例や平時の発想にとらわれることなく、次世代を見据えつつタイムリーな施策を的確に展開し、那須塩原市にいれば生き延びられる持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えております。

(2)これからの福祉行政のセーフティネット。

新型コロナウイルス感染症、多くの方の仕事や活動を停滞させ、それにより経済的に困窮する方が増加しました。このような状況で危惧されることは、社会的格差がより一層進み、貧困等により地域社会が混乱することです。

今後は、福祉行政の分野におきましても、市民が貧困状態に陥らない社会を目指し、迅速かつ臨機応変に必要な社会保障が届く仕組みを構築していくことが重要であります。

(3)これからの学校教育のあり方。

コロナ下の生活様式の変化、これまでの学校教育の常識を見直す機会となり、また多様性を認め合うなど、新たな学校教育の在り方が求められています。さらに、感染の状況が終息しない中、今後も長期的に感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減させながら教育活動を進めていくことになります。

このような状況におきましても、本市の目指す教育「人づくり教育」は中核に据え、児童生徒の健やかな成長を見守るべく教育環境の整備に努めるとともに、適切な教育活動の展開を支援していきたいと考えております。

(4)これからの観光行政のあり方。

これまでの観光は、観光客が何を求めているかという需要側の視点が主となっていましたが、コロナ下において、再三申し上げておりますが、コロナ下においては観光客、事業者のみならず、地域住民の三者の合意が必要であります。

観光客は大事なお客様であることに変わりはありませんが、感染対策やマナーを徹底、その意識や行動に一定の責任を持っていただくことが重要であります。こうした責任ある観光、レスポンス・ツーリズムを広めることが、進めることが観光の品質を底上げし、ブランドイメージを高めることになり、ひいては持続可能な観光につながるのだと考えています。

(5)これからの農畜産産業の振興のあり方について。

那須野農業協同組合に確認をしましたところ、新型コロナウイルス感染症の拡大は農畜産物全般においては大きな影響を受けたわけではありませんが、外出自粛やインバウンドを含む観光客の減少、また、イベントの中止が続いたことから、特に和牛や花卉などを扱う農家を中心に影響があっ

たということです。

また、国内外での出入国制限により、外国人技能実習生が来日できず、ハウレンソウ農家などにおいて労働力不足が生じたところです。

そのため、今後はICT等の先端事業を活用したスマート農業の推進や、新規就農サポート体制を強化する、これは先般、農水省の全国で8件しかやられていない事業を認定されましたが、そうした担い手の確保を図るとともに、地元産の食材を生かしたウェルネスツーリズムにも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

(6)これからの商工サービス事業者の支援について。

市内両商工会及び金融機関と連携している制度融資や創業支援事業、スタートアップ支援事業の充実を図るほか、地域におけるイベント開催ガイドラインに留意した各種イベント開催等で地域産業の活性化を取り戻します。

また、今後、長引く不況が想定される中、経営状態の厳しい事業者については職種の転換などを視野に入れた経営指導など、商工会とともに検討してまいりたいと考えております。

(7)リモートワークや首都機能移転などについて対応するための戦略的な環境整備について。

リモートワークについては、高速で安定した通信環境と快適なワークスペースが必要ですが、旅館、ホテル、別荘などにニーズが見込まれることから、本市においては戦略的な環境整備に取り組みやすいと考えております。

首都機能移転については、このコロナ禍において東京一極集中是正の議論が高まりつつある状況にあることから、県や近隣市町と連携し、移転先としてのPRや受皿づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、(8)の自治体DX（デジタルトランスフ

オーメーション)を加速する必要性。

新型コロナウイルス対策特別定額給付金のマイナンバーカードによる電子申請受付やリモートワークによる勤務の拡大など、地方自治体における業務のデジタル化は早急に取り組むべき課題であると認識しております。

電子市役所計画の見直しを前倒しで行うほか、デジタルトランスフォーメーションを遅滞することなく推進してまいりたいと考えております。

答弁は以上です。

○議長(吉成伸一議員) 4番、田村正宏議員。

○4番(田村正宏議員) まず、今回のパンデミックは、地球が人類に突きつけた試練であると、そのようなエッセイをこの間見ました。まさしくそのとおり、人類が連帯をして何とかこの危機を乗り越えていかないといけない、そのように思います。そういった地球の警鐘、それに対して我々はどう応えるのか。

今回のこの新型コロナウイルスは、まだまだ未知な部分が多いので何とも言えません。ただ、言えることはゼロリスクになることはない、これはもうはっきりしていますので、長期戦を覚悟しないといけないというふうに思います。

将来、1年後ぐらいであればいいですけども、3年後、5年後、落ち着いたときに振り返って、あのときあの危機があったから、あの危機がきっかけで脱炭素社会、この流れが加速して地球温暖化の流れに歯止めがかかったねであるとか、もしくはあのときあの危機があったから、世界中がSDGsの目標に一生懸命取り組んで、結果、次世代の若者であったり、子どもたちが安心して暮らせる社会が実現したねとか、将来そういった未来が、そういった状態になるようなことを期待をいたしまして、(1)から再質問をさせていただきます。

市政運営の変更や修正・見直しをする考えは。

国内での感染拡大から約半年を経過をしました。徐々に新型コロナウイルスの実態が明らかになる中で、例えば欧米先進国と比べてみれば、日本の人口当たりの感染者数であったり死亡者というのは圧倒的に低い、これはもう紛れもない事実であります。

そのほかにも様々なファクトが積み重なってきている中で、ただ、まだまだ未知な部分が多いので、これは何とも言えないところではありますが、今の現状の中で、本市における感染抑止と経済活動両立のバランス、これについてどのように判断をしているのか、お伺いいたします。

○議長(吉成伸一議員) 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長(小出浩美) 感染抑止と経済活動のバランスということでございますが、基本的には新型コロナ感染症拡大防止の実施により、市民の安全・安心の確保対策、それから地域活動の維持、地域事業者を下支えする経済活動の両面を考慮して対応してまいりたいというふうに考えております。

ただし、感染拡大といった場面では、人の生命、健康を守ること、経済活動がトレードオフの関係にあることから、まずは市民の生命、健康を守ることが最優先に政策判断を行う必要があるというふうに考えております。

○議長(吉成伸一議員) 4番、田村正宏議員。

○4番(田村正宏議員) バランスを考えてというお話でありましたけれども、先ほど申し上げました時間が経過をする中で、かなりの部分がつまびらかになってくる中で、これは僕の個人の考えですけども、今は経済活動の正常に戻すというか、そういうフェーズに入ってきているんじゃないかなというふうにも思います。ただ、これは今後そ

の大きな第2波、これは到来するという事を言われている、言われているというか、そういう事を言う専門家の方も多いのが現実です。

ただ、一方、これもやはり集団免疫です、これの獲得がどうしても終息には必要なんだという事を言う専門家もいます。集団免疫に関していうと、現状いわゆる感染者の少ない、感染が広がっていない地域、ここが第2波が来たときにはそういう地域が危ないなんていう事を言う専門家もおります。この辺は実際未知な部分なので分かりませんが、足元の日本の感染状況、ちょっとこれを確認してみたいんですけれども、昨日の時点で約7万人を超える人が感染をしていて、国内では1,000人以上感染している都道府県が11都道府県あります。

これは当然やはり見ると、東京がもちろん筆頭ですけれども、人口の多いところではあるんですが、よく見ると、感染者と都道府県の間関係を見ると、人口の多いというよりも人口密度の高い都道府県、これに相関性が非常に高いんです、感染者との関係を見ると。特にこの多いところですよ。

例えば、それをよく表すのが、沖縄県で2,200人ぐらい感染しているんですけれども、沖縄って人口は140万人ぐらいしかないので、人口は47都道府県でも30番とか少ないんです。ただ、沖縄の人口密度って、これもびっくりしたんですけども、日本で9番目に高いんです。沖縄の感染者数は2,220人というのは9番目なんです。

だから、ほとんどやはり人口もそうですけれども、人口密度によって感染者の広がりが見て取れる、北海道だけ別ですけれども。北海道は人口密度が非常に低いんですけども、いろんな事情で感染者が多い。北海道以外はほとんど人口密度に相関しているという現状があります。

栃木県は、じゃ、どうなんだと、栃木県の人口

は47都道府県でいうと18番目、197万人、18番目ぐらいに日本では人口が多い、じゃ、人口密度はどうなんだと、これは22番目です。22番目、人口密度。じゃ、感染者数はというと25番目なんです。そういう意味では、やはり人口であったり、人口密度に対して感染者数は低く抑えられているというのがこの数字を見ると分かるんです。

じゃ、栃木県の中ではどうなんだと、栃木県は300人を超える方が感染者ということでありまして。県北はどうでしょう。県北は30名ぐらいでしょうか。ですので、栃木県全体でいうと県北の感染者は1割です。9割が県央、県南の感染者ということで、県北はやはり非常にこれはもう各市町の努力もあって感染者数は今のところ非常に低く抑えられている。

じゃ、那須塩原市はどうかということで見ると、人口密度の観点で見ると、これは先ほどの那須塩原の面積は593平方キロメートルという話がありました。これは自治体で比較すると淡路島、ここが593ですから全く同じ面積なんです。淡路島は人口20万人ぐらい。淡路島以外にもこの那須塩原と同じ面積のエリアがあるんです。どこですか、東京23区です。

東京23区は600をちょっと超えるんで、ちょっと大きいんですけども、東京の場合は羽田だとかそんな埋立地がいっぱいあるんで、そういうのを除くと、これは僕の勝手な思いなんですけれども、ほとんど那須塩原の593と一緒にいるんじゃないかというふうに思います。

東京は2万人、23区で感染している人は2万人弱です。那須塩原と面積が一緒ですと、じゃ、那須塩原は少ないです。東京はだから23区のエリアに1,000万人近い人が住んでいますねと。那須塩原はというと11万人ですので、面積が同じで人口が100分の1ですから、ある意味、那須塩原は東

京に比べて100倍感染リスクが少ない、実際の数はもっと何千倍も少ないんですけども、そういった見方もできる。

だから、何が言いたいかというと、やはりこの地方、はっきり言っていわゆる田舎ですよ。田舎の感染リスクというのは非常に低く抑えられている。東北、四国、山陰ですか、この辺が一番少ないエリアですけども、ですので、那須塩原は非常にクリーンな地域、そういう意味では非常にこれから安全で感染リスクが少ないですねということと選ばれる地域になるんだろうなというふうに思います。

そういった前提の中で、政府の方針は基本的な感染予防の実施、不要不急の外出の自粛、3密回避、これが基本ですよ。

ただ、やはり私は先ほども申し上げました地域特性に応じて、それぞれの自治体の対策というのは柔軟に対応する必要があるのではないかとこのように思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 地域特性に応じた対応ということでございますけれども、本市の場合、本年5月に大田原市、那須町、那須塩原市の3市町で独自の非常事態宣言などの判断の目安となる北那須モデルを策定しまして、その後、新型コロナウイルスの状況や医療体制の状況を踏まえ、局面に応じた基準の変更を行ってきております。

このように、新型コロナ対策が地域特性に応じて柔軟に対応することが合理的かつ効果的であると考えております。

また、地域の範囲については、市民の生活圏が構成される市町村を基本に、一定程度広域的な範囲で対応することが望ましいというふうに考えて

おります。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 県北の場合、北那須だけ合わせても20はいかないぐらい、うちは10で止まっていますから、20はいないんですけども。やっぱり感染者は少ないんですけども、初期の頃はどちらかというと高齢の方がかかるケースが多かったんです。

私が何をやったかということ、自治会のガイドラインだったりとか、割とこう特にやっぱり県北の場合は、那須塩原もそうですけれども、イベントが多いと。それからやっぱりコミュニティーがしっかりしているんです。やっぱりお年寄りが感染する可能性があったので、非常事態宣言をしたということ、それから自治会についてもガイドラインを、最初はちょっと自粛をお願いして、開催後もガイドラインをつくって、厳密なガイドラインをつくらせていただいた上で再開してくださいということで、県北の場合はやっぱり感染者は少ないんですが、やや高齢者はかかりやすいというリスクを抱えているのかなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

今後も、もちろん足元の状況もそうですけれども、将来、長いスパンで見て市政運営に関しては判断をして、見直すべきものは見直す、修正できるものはする、臨機応変に対応していただければなというふうに思います。

(1)はこれで終わりにしまして、(2)これからの福祉行政におけるセーフティネットのあり方についてです。

やはりコロナ禍において、外出の自粛、接触、回避であったり、そういうことが常態化をしている中で、特にやっぱり高齢者であったり障害者であったり社会参加の機会が減少している現状が

あります。

だから、これも本当に早く、通常には戻せないんですけども、何か策を講じて、もっとそういった方たちがしっかりと活動できるような場をどんどん提供していったらいいんじゃないかというふうには思いますが、こういった社会的弱者、高齢者、障害者にかかわらず、女性であったり非正規、フリーランスであったり、そういった方に、やっぱり今回どうしてもお寄せが非常にいって、格差がかなり拡大してきて、今後ますます拡大するんじゃないかというような懸念があります。

雇用は今、何とか企業が支えていて、失業者もそれほど多くはない状況ではありますが、これは怖いのはやっぱり年末にかけてこんな状態が続くと、企業も持ちこたえられなくて、もう雇用も支え切れなくなる、失業者が増大をするというような場面が想定をされます。栃木県内では有効求人倍率が1倍を切ったというような報道もありました。

そういった中で、具体的に、これは先ほど、先ほどというか、相馬代表のときに具体的なそういった支援策に対しての話がありました。

これの中で、生活保護は37件ですと、住宅確保給付金が78件、緊急小口資金485件ですと、総合支援が112件でしたか、あと市税が免除が120件ぐらいで1億3,000万円というような話がありましたので、そこで理解したところですけども、その中の総合支援資金、これは当初3か月ということの制度だったんですけども、途中からやはり大変な人が多いということで、じゃ、延長しようということになりまして、3か月たってもそれ以降も厳しいのであれば、再度貸付けしますというふうに制度が変更になりました。

本市における総合支援資金は112件という答弁

がありましたけれども、その3か月たっても改善しなくて、じゃ、もう3か月ということで延長したケース、それで実行した人数は何人いるのかについてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、総合支援資金の3か月延長の件数でございますが、今のところ2件ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） やはり2名、少ないかもしれないけれどもいらっしゃるということで、そういった方は恐らくなかなか仕事もできていないでしょうし、非常に将来要保護になる可能性というのは高い方なのかなというふうに思いますが、そういった方が来たときに要保護になる見極め、そういった相談体制は整っているのかについてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、相談体制ということでございますが、こちらのほうは社会福祉協議会というところで事務は行っておりますが、そちらに聞いたところ、窓口でできるだけ生活状況をお聞きしまして、それに基づいて、この方は生活保護になるんじゃないかなという見極めをしているというところではございますが、ただし、現在コロナ禍ということで、国のほうから、なるべく速やかな貸付けを行いなさいという指導が出ておりまして、相談に来た方がどうしても借りたいたという場合は、国の指導の下、お貸ししているという現状が現時点ではございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

それと、国保税減免です、国保税減免の申請人

数が分かればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 国保税の減免の申請人数ということでございますので、8月31日現在になります。91名でございます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） ちょっと細かいんですけども、その申請した人の中で、本来世帯主でないという申請できないというような縛りがあったらいいんですね。

それで、主たる生計維持者であるんだけど、世帯主でないから却下された事例というのが全国的にはあったみたいなんですけれども、途中から世帯主でなくても、主たる生計維持者であれば減免にというような国からの通達か何らかのそういった指示があったかと思うんですが、本市において、主たる生計維持者であるにもかかわらず、世帯主でないために却下をしてしまった事例というのはあるかどうかについてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 御質問の事例については、本市の場合ございません。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

次に、特別定額給付金の支給に関してですが、配偶者からの暴力を理由に避難している旨の申出書を本市として受理をした件数があるのか、もしくはDVを受けている方でも別に支給しますよというのが国の決まりでしたけれども、そういった例が本市にあったかどうかについてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、配偶者からの暴力を理由に申請した方の人数でございますが、9世帯15人でございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 多いですね。分かりました。

あと、特別定額給付金の支給に際し、いわゆるホームレスです、ホームレスの方もしくは支援団体等からの問合せはあったか、その場合その後支給につながったか、また、市から周知に努めたかどうかについてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、ホームレスの方からの相談ということでございますが、問合せはございませんでした。

周知につきましては、ホームレスに周知ということですので、なかなか難しい部分があったんですが、市内を広報車で回ったりとか、市有施設にチラシを置いたりなどして周知をしたところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 今いろいろお聞きしただけでも、やはり相当市内にはいわゆるセーフティネットが必要な方がたくさんいるんだなという実態が見えてきた感じがします。

先ほども申し上げましたように、場合によっては今後失業者が爆発的に増えるなんていうことを言っている方もいる中で、そういう支援が必要な方はますます増えてくる可能性が高いんだと思います。

そういったことも踏まえて、さきの国会で社会福祉法の一括改正が成立をして、そこで重層的支



援体制整備事業というのがスタート、来年の4月からスタートすることが決まったそうです。これは、いわゆるそういう支援が必要な人というのはたくさんいるんですけども、それが様々な分野にわたるので、どうしても包括的な支援が今までできていなかったということで、この事業がスタートをするということです。

これは手上げ方式だということなんですけれども、当然途中からも手を上げられるかと思いますが、本市についても、こういった事業を積極的に取り組んでいくことが必要ではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、重層的支援体制構築事業の関係についてお答えをいたします。

こちらについてのアンケートが8月に国のほうから来ておりまして、その中では、実施に向けた検討はまだ行っていないが、今後行う可能性があるということで回答はしております。

こちらの今後の考えにつきましては、現在、社会福祉課にございます地域共生係というところで、先ほど議員からお話がありました包括的支援体制の構築に向けた検討というのが、去年から検討しているところございまして、こういった検討がこの事業に結びつくかどうか、今後検討してまいりたいということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 今後、部局横断的に社協なんかも交えてしっかり横の連携を取って対応していく必要もあるし、していただきたいというふうに思います。

(2)はここで終わります、(3)これからの学校教育のあり方について。

コロナ禍における今までの様々な対応についての評価及び課題についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症への対策を講じるということにつきましては、議員も御存じのように未曾有の事態でございまして、誰も経験したことのない中で、私ども日々、子供たちの安全・安心を守り抜くということを最重要課題として取り組んでまいりました。

まず、評価というところでは、国や県から示されておりますガイドライン等に基づきまして、スピード感を持って那須塩原市教育委員会としての様々なガイドラインを作成し、学校現場が不安や混乱に陥らないよう、適切に示すことができたのではないかなというふうに思っております。

現場の先生方からも、迅速な情報提供や方向性の指示がもられたので、とても安心しながら学校経営ができましたという言葉をいただいております。

私どもの姿勢といたしましては、教育委員会からのトップダウンという形ではなく、極力情報を共有した中で、校長会と常に連携をしながら、現場の意向をしっかりと酌み取って、様々なガイドラインをつくってきたという部分が功を奏しているのではないかと考えています。

課題というところでございますが、まだ感染が終息していない中で申し上げるのは難しいところでございますけれども、これは全国的といいますか、全世界的にだと思いますが、コロナに感染してしまった方々への誹謗中傷など、人権に関わる問題についての対応を今後さらにしっかりと進めていく必要があるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 引き続きよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

ただ、先ほど私が申し上げたように、感染状況というのは地域によって様々でして、子供の感染に対するデータというのかなり可視化されるようになってきた中で、地域ごとでの対応というのがあってもいいのかなというふうには思ひますが、その辺に關してはどのようにお考へになっているのかについてお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答へいたします。

議員おっしゃるとおりに、3月、4月の頃と比べますれば、新型コロナウイルスに關する様々な知見が出てくるようになっております。

一方では、日々新しい情報が発出されておひまして、感染症対策の専門家の方々の中でも意見が分かれているようなこともござひます。

教育委員会といたしましては、何よりも先ほど申し上げたように、子供たちの安心・安全を最優先に考へていかなければなりませんので、今後も国や県のガイドラインに基づいて感染症対策を講じてまいりますし、国や県の動向によっては、フレキシブルにガイドラインの内容を変更していくことも視野に入れて対応してまいりたいと考へておひます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

様々な行事が中止になっています。子供が今回のコロナ禍の最大の犠牲者の一人ではないかというふうにも思ひます。

そういう中で、本市において、今年度中に実施

予定のイベントはどのようなものを予定をしているのかについてお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長（月井祐二） お答へいたします。

議員の皆様もおととの土曜日の朝6時とか8時に花火が、黒磯中学区、それから日新中学区で上がりましてけれども、このコロナ禍の状況下でも学校行事を行うに当たっては、各学校に対しまして、しっかりと感染防止対策を講じること。

そして、その防止策の内容につきまして、子供たちや保護者の皆様方に安心していただけるように、きちんと事前に説明をするように指導をしておひまして、それを踏まえた上でということ、安心・安全を最優先に考へながら、学校ができると思つたことについては、行事等は制限をしておひしません。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 心配してしまうのは、やはりこの状況が例えば3年、5年続いてしまったときに、今そういう子供の世代、そのゾーンが例えば今のロストジェネレーションだとか、将来にわたつて不利益を被る世代になってしまうんじゃないかという懸念があります。

今のそういう世代をロックダウン世代とか、ステイホーム世代とかと言うなんていうことを、もう言っている方がいますけれども、仮にそうなら、これほど不幸な話はないので、ぜひその辺も中長期的な視野に立って判断をしておひいただければというふうに思ひます。

あと、3密回避です、これがもうキーワードみたいですが、これが普遍的な価値となつてきてしまつています。これが予想される中で、じゃ、本市の中での学校間の人数の格差は改善する

必要があるんじゃないかというふうに思います。

本市における小学校、中学校の児童及び生徒数の最大と最少の数が分かればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 児童生徒数というところなんですけれども、まず小学校、最大については大山小学校が740人、三島小学校が735人と700人を超えております。最少については横林小学校が12人、それから大貫小学校が22人というところで、20人前後というところですよ。

中学校につきましては、最大が西那須野中学校694人、次いで三島中学校も607人、最少としましては高林中学校が102人、箒根中が105人という状況になっております。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

物すごい格差ですよ。740人と12人ということとは70倍近い差があって、それだけ大山小なり三島小は感染リスクが高いという見方もできるんだと思うんですよ。逆に少ない小学校は非常に密になりようがないので安心だということも言えます。中学校にしてもしかりですね。

だから、これは同じ市内の学校に通っているのにリスクがこんなに違うのかというのはどうかなという気もしますけれども、これいろんな課題があるでしょうけれども、場合によっては、やはりそういった感染リスクの少ない学校に行きたいなんていう親御さんもあるかもしれないんですけども、その辺についてはどのようにお考えになりますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 現在、本市におきましては、平成22年度から学校の適正配置基本計画とい

うものをつくりまして、小規模の複式学級の解消というものに努めています。

この後、何年か後には、関谷地区、箒根地区含めた義務教育学校というところで、大貫小、横林小も含めて一つの小中学校という形を目指しているという状況になっています。

その中で、小規模校、大体一学年一クラスというところ、こういう学校につきましては、小規模特認校という制度をつくりまして、ほかの学区のほうから、小規模、小さい学校で学びたい、こういうような方については、申請して許可をしているという状況です。

あくまでもこのコロナが心配でというものについては、現在この小規模特認校での申請というのはまだ受けてはいないような状況になっています。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） ぜひ平準化は、そういう方向というのは必要かなというふうに思いますので、今後も検討をしていただければというふうに思います。(3)はこれで終わります。

(4)これからの観光行政のあり方について、再質問させていただきます。

コロナの感染が拡大して以降、マイクロツーリズムという言葉がはやってまいりました。実際、じゃ、今どうなっているかということ、やはりGo Toキャンペーンなんかの結果を見ても、やっぱり首都圏近郊のところにすごい集まっている。首都圏から一、二時間ぐらいで行けるところ、だからマイクロツーリズムというのは、自宅から1時間ぐらいで、車で行けるようなところに行くというのがマイクロツーリズム、移動のリスクがないということですけども。

先ほど申し上げました首都圏近郊にある箱根とか熱海とか軽井沢辺りは、今回、特にこのGo Toで、中でも知名度のある高級ホテル、値段の

高いところ、そこに対する需要がすごい高い、それ以外もあれなんでしょうけれども、非常ににぎわっているという報道がありました。

熱海も駅前のアーケードであったり、軽井沢の中軽の銀座通りであったり、箱根の湯本の駅前の商店街だったり、非常に土日なんか密になっているというようならにぎわいを見せているそうです。

では、本市もそれなりには来てはいるんだと思いますけれども、そこまでの状況ではないですね。インバウンドというのが全く蒸発して一人も海外から入ってきていませんというような中で、何でもこだけ今までインバウンドでにぎわっていたようなところが、また回復をしているのかというと、これはやはり従来日本から国外に出ていた、海外に行っていた旅行者、これがやはり入ってこないの裏返しで、日本にいた人も行けなくなっちゃっているわけですから、去年で言えば、去年インバウンドは3,200万人でしたか、逆に日本から海外に行った人は2,000万人ぐらいいるんですね。

そういったどっちかという富裕層というかが行くケースが多いんでしょうけれども、そういう2,000万人の人が海外に行けなくなってしまったんで、じゃ、どこ行くかと思ったら、じゃ、車で近場でも行くかというようなことで、そういうところに行っているんだというふうに推測できます。

じゃ、当然、市内の塩原、板室にもそういう人が来てもいいし、もう来ているのかもしれませんが、やはり塩原、板室のその魅力というのは、いわゆる大自然ですよ。あとは温泉ですよ。さっきから言っている密じゃないというところですよ。そんなに密になりようがないというか、広範囲なところにいる散らばってもいますし、そういう中で、それが最大のこの塩原であり、板室の魅力なんだと思うんですよ。

だから、そういう意味で、今後マーケティングとかそういった仕様によっては、相当な人数を掘り起こせるんじゃないというふうに思います。

リフレッシュキャンペーンは市内の方限定でしたけれども、周辺の市町、どうしても市内だけであれば11万人ぐらいのマーケットになりますけれども、周辺の例えば1時間ぐらい車で行けるところといったら相当広がると思うんですよ。白河のほうまで行けるかもしれない、南会津もそうでしょう。東に行けば袋田の滝とか、あっちのほうも1時間ぐらいでは行けるので、だから、そういった観光地を有する市町ともうちょっと連携をして、マーケットを増やして、そういった観光地に呼び込む、そういったことをしてみたらどうかというふうに思います。

そういった市町と連携したプロモーション、こういうのが必要なんではないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 周辺の市町と連携したそういったプロモーション、そういうものは必要ではないかということでございますけれども、現在、那須塩原市のほうにおきましても、いわゆる那須地域の定住自立圏、あとはこの日本遺産ですね、今後使っていくのは、日本遺産などを中心とした近隣市町との連携したプロモーション、そんなものはやっていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） ぜひ積極的に協力してやっていければいいかなというふうに思います。

あと、塩原の特性ですけれども、言わずと知れた歴史と伝統のある温泉地でありまして、明治から昭和にかけては名立たる大文豪であったり、文

人墨客が定宿に長逗留をして、じゃ、そこで何をしていたか、作品を創る、仕事をしていたわけです。当然、温泉に入ったり、近所を散策したり、これはリモートワークそのものなんですよね。またワーケーション、これを塩原は100年以上前から既にやっていたというふうに言っても過言ではないと思うんですよね。尾崎紅葉だ、夏目漱石だ、谷崎だ、高村だ、与謝野だと、物すごいそうそうたる方たちが頻りに訪れていた、そういう伝統がある地域なんだと思うんですよね。

だから、リモートワーク、ワーケーション、そんな言葉、当然当時ありませんけれども、今遡ってみると、あの地域はそういう発祥の地だったのではないかというような見方もできないことのないですよ。

あと、いわゆる明治の元勳もしかりですよ、別邸がたくさんあるわけですから。これもやはりリモートワークであったりワーケーションであったりと言いかを変えれば、そんな地域がこの地域なんじゃないかというふうに思いますので、これも非常にこんなのを売りにしてプロモーションを試みたらどうかというふうに思いましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） そうですね。現在このリモートワークとかワーケーション、そういうものがこのコロナ禍の中ではやはりといいますか、こういうものの時代になってきているというふうに思っています。

また、板室温泉というのは、湯治場として長く泊まっているようなそういうようなところでもございまして、今後、塩原とか板室温泉について、Wi-Fiの整備とかそういうふうなものをして、ワーケーション、そういうようなものを推進して

いきたいというふうに思っているところです。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

マイクロツーリズムというのは、やっぱり地元の人をたくさん来てもらうわけですけども、地元の人が満足をしなければ意味がないというか、そうでなければほかからも人も来ないわけですから、今はこういう時期なんで近くの人をどんどん呼んで満足をしていただいて、次に備えることが必要ではないかというふうに思います。

それで、ただ、やはり観光地といったらいろいろな問題を抱えていて、ここにあるのは、この4月に環境庁が出した報告書があって、何という報告書かという、地域旅館への投資の活性化による負のスパイラルの解消に向けてという報告書を7月に環境庁が出したんです。

負のスパイラルって何だということ、ここに書いてあるのは、「地域旅館産業を見てみると、高度成長期以降長年にわたり、団体旅行に依存しているほか、自ら特段のマーケティングを行わず、繁忙期に他の旅館が取りこぼした宿泊需要を取り込むことで経営を維持しているなど、その体質のまま衰退、成熟の域に達している旅館も少なくない。これらの旅館は市場の変化への対応が遅れ、生産性が低い労働集約型オペレーションに依存する旧来型事業モデルから脱皮できず、赤字が続き、さらなる借入れで債務過多となり、施設が老朽化していくという負のスパイラルに陥っている。こうした状況に加え、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、状況はさらに深刻となっている。」という、これが負のスパイラルだそうなんです。

これが当てはまるかどうかは分かりませんが、こういう現実というのはコロナ以前からあったんだと思うんです。だから、今回このコロナ

禍というのはいい一つのきっかけにして、従来のそういった構造問題であったり、そういうところに踏み込む一つのチャンスではないかというふうに思います。いろんな今キャンペーンがありますけれども、これは対症療法ですからいつまでも続けるわけにもいかない。

やはり中長期的な視点で、もししがらみとかそういうのがあれば、そういうのを断ち切って業界の構造問題にメスを入れて、将来のために、そういう時期なのかもしれないというふうに思います。が、その辺に関してはいかがお考えでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） まさに、今やっている新しい観光の在り方がそれであります。

やっぱり今、観光地、従来ですとブランドイメージだとか価格で選ばれますけれども、今やっぱり安心・安全というのは一つの基準になるかなと思っているんです。

そういった意味では、やっぱり日本で一番感染対策を取っている観光地という一つのブランドイメージができるなと思っていますし、あとは大変僭越な言い方なんですけれども、要は観光客の方にも責任を担っていただく。

那須塩原市の感染対策の環境保全に理解のある方に来ていただきたいということで、要は価格面とか安さで勝負するんじゃなくて、今であれば例えば、ほかの平時だったら鎌倉とか、軽井沢とかだったらいざ知らず、那須塩原が医療目的とはいえ、そういう負担金を取る、税を取るというのは考えられないですけれども、今の時点だったらある意味で全ての観光地とフラットな状況、同じスタート地点に並んでいると思うので、今やっぱりここで那須塩原市のブランドをさらに高められ得るなというふうに、一つのチャンスだと私は思っ

ています。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） ぜひ、あれですね、事業者と行政とあと民間と、いろんな方を巻き込んで、しっかり問題点を洗い出した上で、できることからというか、していければいいのではないかとこのように思いますし、ただ、やっぱりこれはどうしても基幹産業ですので、将来を見据えた上で、いろんな手を打っていく必要があるんだなというふうにも思います。

今日たまたま下野新聞の一面に、デービット・アトキンソンさんが寄せていましたけれども、これは日光の話ですけれども、非常にこれを読んで、まさしくこれは塩原にも当てはまるなというふうに思いました。

先ほど取り上げた熱海、ここはもう随分前ですけども、V字型回復をしたと言われていて、最近はもちろん一時は落ち込みましたけれども、またここに来て復活しています。

熱海にちょっと隠れて目立たないんですけども、熱海の手前に湯河原というところがあって、ここは非常に塩原と似ているんです。七、八十軒の旅館があって、川沿いに温泉が点在をしていて、非常に歴史のあるところなんです。塩原は1200年という伝統というふうに出ていますけれども、ここは何か関東で一番古いというのをうたい文句にしていて、1300年の歴史があるんだそうです。

ここが、十数年前に廃業してしまった大きな地域のシンボリックだった旅館をここが官民、行政も交えて再生をしたんです、去年かな。それがきっかけで人が戻り出しているいろんな人が集まって、観光客も増えてきているなんていうのが今の湯河原だそうであります。

何度も言いますが、那須塩原市は非常にポテンシャルの高い、特にこういうコロナ禍にお

いて、安全性ですよね、感染リスクが低いというの、これが一番の売りになるかと思うんで、ぜひこの機会に何とか復活への第一歩を踏み出せればなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

これで(4)は終わりました、(5)これからの農産畜産振興のあり方について。

今後、何度も言いますけれども、雇用情勢が非常に悪化してくるというそういう予想の中で、雇用の受皿として農畜産業の果たす役割は非常に高いのではないかというふうに思いますが、その辺に関してはいかがお考えでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 雇用の受皿として農業の果たす役割が高いのではないかということでございます。

農業におけます今現在の課題としましては、農業従事者の減少、そして農業の担い手の高齢化だとか、あとは後継者不足が挙げられる状況でございますので、議員おっしゃるとおり、農業分野においては今現在労働力を求めるといった状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） それでは、やはり今後その地産地消であったり、あと競争力を高める、そういう必要が農業、畜産業に関してはあるかと思えます。

私は、3年前にこの場所で農業の競争力を高めるために、GAPをもっと積極的に市がバックアップして取り上げて、認証を受ける事業者を増やしたらどうだという話をしたことがありますけれども、そのときは3年前ですけれども、栃木県全体でも非常にGAPに対する取組というのは遅れていて、そのときは1事業者というんですか、県

南だったかな、の1事業者だけがGAPの第三者認証を受けていたんです。

ただ、この3年間で、やはり最近ちょっと数字を見てみたらものすごいGAPの第三者認証を受けたところが増えていきます。格段に増えているんです。ただ、那須塩原市内は1件もないというか、拓陽高校が梨でGLOBALG.A.P.で認証を受けたことがあったかと思えますけれども、それ以外の事業者では那須塩原は1件もない。

畜産GAPというのもありまして、これもちょうど3年前ぐらいにスタートしたんで、そのときだから私はもうスタートが土俵が一緒なんで、そっちもやってみたらどうですかという話をしたことがありましたけれども、これはなかなかやっばり進んでいなくて、栃木県では畜産GAPの第三者認証を受けているのは那須町の敷島ファームでしたか、そことあともう一個、どこかの鶏かなんかが受けていたみたいですが、生乳生産日本一、本州一をうたう本市の農畜産業者は一つも、GAPには取り組んでいるのかもしれませんが、そういった第三者認証は受けていないです。

食品衛生法ですか、これが改正になって、来年の4月からはHACCPですね、これを義務づけられるというような流れの中で、やはり農業畜産の競争力を高めるためには、その辺も絡めて事業者、HACCPというのはどっちかという販売側になるのかもしれませんが、GAPに対する取組、もともと3年前に言ったのは、オリンピックに向けて選手村の食材に採用されるんでどうだという目線で言ったんですけれども、今はもうオリンピックがどうなるかも分かりませんが、それはそれとして、やはり競争力を高める必要は、今後どういう時代になるか分かりませんが、農業に対する注目というのは格段に上がってくるかと思えますので、その辺に関しての

本市としての見解がお伺いできればと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 田村議員のおっしゃることはもともと、私も市長に就任して、まずやりたかったことは、オリンピックに那須塩原産の食材を提供したいということで、GAPあるいは都道府県GAP、それ取れないかということをやったことがあるんです。

残念ながらちょっと時間がなかったというか、コロナになっちゃったんで、オリンピック自体どうなるか分からないというのがあるんですけども、もちろんそのGAPもそうですし、あと都道府県GAP、実は那須塩原市は県の都道府県GAP、栃木GAPのほうが、もう期限迎えてしまうので、ぜひ延長してほしいという要望も出しておりまして、いきなりJGAPだとか取るのはちょっとハードル高いなという場合、都道府県GAPとか、そういったところからちょっとスタートできるような体制をつくっていききたいなと思っておりますので、まさに田村議員おっしゃるように、付加価値を加えていくということに関して、第三者認証はこれは必要不可欠だと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） よろしくお伺いいたします。

これは、食品衛生法の改正による、先ほど申し上げました、食品衛生法の改正ですね、これによる本市の事業者への影響であったり、現状がお分かりになればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） HACCPに対する現状というところでございますけれども、現在、県北健康福祉センターのほうにおきまして、店舗

などの定期巡回、そういった際に義務化についての周知とか事業者への相談、そういうものに応じますよということで行っているということでございます。

また、このHACCPになりますと、50人以下もそういうのも対象になってきますので、今後、例えば道の駅において食品を出している場合、そういった場合も対象となってきます。そういった場合に備えて、那須農業振興事務所のほうで今後説明会をやっていくといったところになっております。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

それでは(5)は終わりました。

(6)これからの商工サービス事業者への支援について再質問させていただきます。

足元の本市の商工サービス事業者の状況をどう捉えているかについてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 商工サービス事業者の現状をどう捉えているかということでございます。

我々も関係機関のほうからいろんな情報をいただいたところをちょっとまとめさせていただきますと、4月以降は県をまたいだ移動の自粛などから、観光サービス業におきましては団体客が入らない、集客にならないといった状況が続いていると。

また、お土産品などを作っている製造業においても、昨年同程度の収益はちょっと望めない状態であると。

また、国のGOTキャンペーンなどにも期待したところがありますけれども、ちょっと東京除外などでやっぱり少し期待外れだったところもあ



るといったところで、現在の中では厳しい状況が続いているというふうに聞いているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 引き続き状況の把握をしっかりとした上での対策をお願いしたいと思います。

今回の補正でも、市独自の事業、那須塩原版持続化給付金とかと3密対策に対する予算が計上されていますけれども、様々な中小企業支援というのは国のほうでもされていまして、雇用調整助成金、持続化給付金、家賃支援給付金、無担保融資、ものづくり補助金、小規模事業者補助金、IT導入補助金とかとか、たくさんあるんで、多分こういったのをしっかりと周知をしていけば相当な、知らない事業者の方もいるかと思うので、こういった周知をしっかりとやっていただければというふうに思います。

(6)は終わりました、(7)リモートワークや首都機能移転などに対応するための戦略的な環境整備についてですけれども、東京一極集中ですか、これが図らずもというか、4月だか何だかに1,400万人まで人口が増えたのが、そこから逆転して地方から東京にという流れがやっと10年、20年たって止まって、今、逆回転を始めたようなところなんです。これもコロナの影響なんでしょうけれども。

そういう中で、首都機能移転、これは前にも申し上げましたけれども、1990年代にあったときは石原慎太郎さんが都知事になったのがきっかけになって話がしぼんでしまって、立ち消えになったんですけれども、これは最近何かの本か何かで読んだんですけれども、1997年、5年かな、渡辺市長のおじいさん、渡辺ミッチーが病に倒れてしまったということで、もしそのとき渡辺美智雄さんが御存命であれば多分違った形になっていたんだろうなというようなことを書いている雑誌があり

ました。

そこから、今30年近い時がたって、今まさに国策というか、今度の総裁候補者もそういったことも言っている方もいらっしゃるし、さっきありました栃木県知事も言っています。

ほかの県なんかでも手を上げつつあるようなところがあるので、これはやはり那須塩原市が主導する必要があると思うんですけども、そうしないとほかがしゃしゃり出てきて、なかなか話が進まなくなってしまう可能性があるんで、そういうことを考えると、首都機能移転に向けたプロジェクトチームみたいなものを早急に立ち上げる必要があるというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） ほかの答弁でも申し上げたんですけども、まずはやっぱり分散型社会をつくろうという動きをつくっていく必要があるなと思っているんです。

なので、要は首都機能をうちに持ってきてほしいという動きになっちゃうと誘致合戦になってしまうので、やっぱりそこは気をつけなければならぬなというふうに思っております。

ただ、一方で、確かに何も考えなかったら来ないわけでありますから、そこはやっぱりある意味で見えないようにといたしますか、ある程度道筋をつくっていく必要があるなというふうに考えております。

今、いろんな戦略推進局だとか、気候変動対策局とかいろんな部局をつくってはいますけれども、将来的にはそういう先ほど申し上げましたが、まちの政策の打ち出しというところから始めていきたいなというふうに考えておりますので、首都機能推進室というものをつくるよりは、今の時点で

はまちの政策のエッジをかける部署を今後磨き上げていく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

首都機能移転に関しては、先ほども申し上げました渡辺美智雄さんの直系卑属である渡辺市長が二十数年ぶりにリベンジを果たすというような感じで進めていただければと思います。

(7)は終わりました、(8)自治体DXを加速する必要について。

これは、やはり今回のコロナ禍において、いかに行政、これのデジタル化がオンライン化の遅れが顕著だというのが一気に判明したという状況で、これからは、最近新聞でも何でも見ると、このDXという字がやたら躍っているんですけども、大企業であったり、そういったところもかなり進んでいる、これからはやはり自治体がしっかり取り組んでいかなきゃいけない。今はもうどこでも働けて、教育、医療、サービスがどこでも受けられるのであれば、生活コストの高い都会に住む必要がないわけです。

だから、DXを加速化させることによって、地方はますます有利になるということだと思いますので、その辺も危機感を持って、国も相当危機感を持っているようですけれども、先駆けてやるぐらいな形で進めていただければというふうに思います。

では、1は終わりました、2、新庁舎建設と那須塩原駅周辺まちづくりビジョンについてです。

ブリヂストン黒磯工場跡地の有効活用構想の断念により、新庁舎建設と那須塩原駅周辺のまちづくりについては、コロナ禍による環境変化も踏まえ、より新時代にふさわしい構想の具現化が必要と思われることから、以下についてお伺いします。

(1)新庁舎建設と那須塩原駅周辺まちづくりビジョンの今後のスケジュールについて。

(2)昨年3月議会において可決された「那須塩原市新庁舎建設基本計画」の現状と関係地権者への対応について。

(3)市民参画による「ワークショップ」の開催が見送られ「アンケート調査」に変わったことによる「まちづくりビジョン」への影響について。

以上よろしくお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） (1)ですけれども、まちづくりビジョン、今年度既にアンケート調査や市民懇談会始めています。コロナ禍における課題なども整理しながら年度内策定を予定しています。

新庁舎、まちづくりビジョンなど成果等を踏まえ、スケジュールを決定していきます。

(2)現行の那須塩原新庁舎建設基本計画、2019年3月議会で議決いただいたものでありますが、(1)で答弁しましたとおり、コロナ禍における社会環境の変化などを十分に踏まえて、改めて検討する必要があるものと考えています。

関係地権者への対応につきましても、引き続き新庁舎建設用地の取得について丁寧な対応を試みていきます。

(3)アンケート調査への変更なんですけれども、大きな影響はないと考えております。

今後は、オンラインによるワークショップや少人数による座談会形式の意見交換のもの、アンケート調査での参加希望の状況を参考に設けたいと考えています。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） これは先ほど来、お二人の方も様々な角度から質問されていました。

私は、一つだけ言いたいことを言いますと、価

値観や秩序、常識が大きく変化をし、文明の曲がり角と指摘する識者もいる中で、新庁舎建設と駅周辺のまちづくりに関しては、一度立ち止まって根本的に見直す必要があるのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 根本的に見直しをどうかという御意見でございますけれども、その辺も含めて、今後のまちづくりビジョン策定の中の市民懇談会の中で議論してまいりたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 4番、田村正宏議員。

○4番（田村正宏議員） 分かりました。

いろいろ御答弁いただきましたけれども、とにかく冒頭申し上げた、将来振り返ったときに、この今があったからこっだけ変わったと、よく変わったと、温暖化に歯止めがかかったねと、SDGsが達成できて、次世代の若者、子供たちが安心して暮らせる持続可能な社会になったねというふうに言われる、そういったことを期待をしてというか、そこにみんなで努力すればあなるかと思えますので、そのことを申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で公明クラブの会派代表質問は終了いたしました。

会派代表質問通告者の質問は、全て終了いたしました。

会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。

## ◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時00分

